

予算特別委員会会議録

◎ 出席委員は、次のとおりである。

横山 清彦 委員	島貫 寿雄 委員
遠藤 純雄 委員	高橋 勝 委員
屋嶋 雅一 委員	舟山 政男 委員
松山 和好 委員	遠藤 芳昭 委員
高橋 亨一 委員	

◎ 欠席委員は、次のとおりである。

なし

◎ 議会側出席者

議長 菅野 富士雄 君

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長 後藤 幸平	副町長 高橋 弘之
代表監査委員 伊藤 毅	健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長 伊藤 満世子
介護老人保健 施設事務長(兼) 国保診療所事務長 (兼)訪問看護ス テーション所長 山口 努	農林振興課長 (併)農業委員会 事務局 長 竹田 辰秀
商工観光課長 鈴木 祐司	健康医療室長 木村 忍
福祉室長 宮川 千鶴子	介護老人保健施設 施設運営室長 渡部 真知子
農業振興室長 金田 正寿	農林整備室長 菅野 邦彰
農地管理室長(兼) 農業委員会 事務局 長補佐 手塚 寿子	建設室長 井上 雄俊
上下水道室長 船山 智香子	

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局 長 色摩 里香	議事室主査 井上 由佳
事務助手 横澤 吉和	

(委員長 高橋亨一君) (午前9時30分 開会)

おはようございます。

委員の皆様には、早朝よりの会議、誠にご苦労さまです。

早速ですが、予算特別委員会を開会いたします。

傍聴の方もいらっしゃいます。許可したいと思いますので、よろしく申し上げます。

ただいまの出席委員数は9名であります。

飯豊町議会条例第14条の規定により、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

本日の会議に出席を要請しました町長、副町長、代表監査委員並びに町長及び行政委員会の長から出席要請された職員もそれぞれ出席されております。

なお、上田地域整備課長、商工観光課勝見観光交流室長、介護老人保健施設峯村看護師長、井上技師長は欠席しております。

直ちに本日の会議を進めます。

それでは、去る3月7日の本会議において予算特別委員会に付託されました議案第36号 令和6年度飯豊町一般会計予算から議案第48号 令和6年度飯豊町下水道事業会計予算までの13案件のうち、産業厚生常任委員会所管分についての各会計予算審査を行います。

審査に先立ち、各担当課長より所管している令和6年度各会計予算について説明を求めます。説明に当たっては、要点をまとめ簡潔明瞭にお願いいたします。

最初に、農林振興課長（併）農業委員会事務局長の説明を求めます。農林振興課長。

(農林振興課長（併）農業委員会事務局長 竹田 辰秀君)

おはようございます。

それでは、私より、令和6年度農林振興課、農業委員会所管、一般会計予算及び各財産区特別会計の当初予算につきまして、お手元の令和6年度飯豊町各会計予算書に基づき、予算概要を説明いたします。

初めに、歳入の概要について申し上げます。

予算書15ページをご覧ください。

まず、12款1項1目農林水産業費分担金は、黒沢地区で実施している県営事業、農村地域防災減災事業の分担金でありまして、40万円。

17ページの13款1項4目の農林水産使用料は、ソバ製粉所や畜産生産拠点施設の使用料であり、95万6,000円を見込みました。

続きまして、22ページになります。

15款1項3目の災害復旧費県負担金は、令和4年8月豪雨災害復旧工事に関する負担金で、1億6,971万1,000円を見込みました。

続きまして、24ページご覧ください。

15款2項4目の農林水産業費県補助金の主なものにつきましては、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金、農業用水路等長寿命化・防災減災事業費補助金、魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金、強い農業づくり総合支援交付金などで、2億9,583万5,000円を見込みました。

続いて、29ページになります。

18款1項1目の財産区特別会計繰入金は322万5,000円を見込みました。

農林振興課及び農業委員会一般会計歳入合計につきましては、前年度対比51.6%の減の4億7,525万4,000円というふうになりました。

続いて、歳出の概要を申し上げます。

予算書84ページをご覧ください。

6款1項1目の農業委員会費は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬や活動費、事務局職員の人件費、委員会の運営費でありまして、前年度対比10.3%増の2,369万円となりました。

続いて、86ページ、6款1項2目の農業総務費は職員の人件費となっております。

続いて、6款1項3目の農業振興費は、農業政策推進事業や中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業に取り組み、農業等の振興を図るものでありまして、前年度対比154%増の1億474万7,000円を計上しました。増額の主な要因は、町内農業法人における乾燥調整施設整備に関する補助で、強い農業づくり総合支援交付金が創設されたものによります。

続きまして、89ページをご覧ください。

6款1項4目の畜産振興費は、米沢牛の主産地として良質な黒毛和牛の生産を推進するため、畜産所得向上支援事業や飯豊牛消費拡大推進事業に取り組むものであり、前年度比89.8%減の394万9,000円を計上しました。減額の主な要因としましては、令和5年度に予定しておりました畜産所得向上支援事業が大きかったものですから、令和6年度それが大幅に減額になったというものによるものであります。

続いて、6款1項5目の農地費は、農村環境を保全する多面的機能支払交付金事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、地籍調査事業などに取り組むものとし、前年度比19.4%増の2

億4,407万7,000円となりました。増額の主な要因は、ため池廃止に関する工事や土砂しゅんせつに関する工事費の増によるものであります。

続きまして、92ページになります。

6款1項6目の水田利活用自給力向上事業は、米の需給調整や町独自の生産振興助成事業、園芸作物産地化推進事業などに取り組むものとし、前年度比82.2%増の6,069万5,000円を計上しました。増額の主な要因は、施設園芸に関する魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業の増によるものであります。

続いて、93ページからの6款1項10目の農業経営対策事業費につきましては、農地中間管理機構事業や地域計画策定に関する費用、新規就農者育成総合対策事業や地域おこし協力隊の受入れ事業に取り組むものであり、前年度比29.1%増の2,178万3,000円を計上しました。増額の主な要因は、農業用機械導入に関する農地利用効率化等支援事業の増によるものです。

続きまして、95ページからの6款2項1目林業総務費は、職員人件費及び木材の利用促進に関する事業など、前年度比46%増の3,719万3,000円を計上しました。増額の主な要因につきましては、林業に関する地域おこし協力隊を新たに募集するという事業によるものです。

続いて、97ページからの6款2項2目の林業振興費につきましては、森林施業施設整備や林道飯豊桧枝岐線の整備、森林環境譲与税を活用した持続可能な森林づくり事業などに取り組むものとし、前年度比6%増の5,619万3,000円を計上しました。

続いて、140ページになります。

11款1項1目の農地等災害復旧事業費につきましては、職員人件費や災害対応に関するものであります。令和4年8月豪雨災害に関する農地災がほぼ終了することから、前年度より5億3,191万3,000円減の4,468万9,000円を計上しました。

続いて、11款1項2目の林道災害復旧事業費につきましては、令和4年8月豪雨災害に関する林道復旧事業などであり、9,545万5,000円を計上したところであります。

農林振興課、農業委員会の一般会計の歳出予算総額は9億3,497万1,000円となりました。

続きまして、各財産区会計について説明を申し上げます。

予算書の後ろのほうからめくっていただいて、ピンク色の紙が7枚目からになります。

萩生財産区になります。よろしいでしょうか。

では、4ページをご覧ください。

歳入につきましては、財産収入15万9,000円、基金からの繰入金25万2,000円、その他3,000円を見込みました。歳出は財産費40万9,000円、予備費5,000円を計上しました。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ41万4,000円とし、前年度と同額となっております。

続きまして、豊原財産区になります。

4ページをご覧ください。

歳入につきましては、財産収入1万3,000円、基金からの繰入金30万4,000円、その他3,000円を見込みました。歳出は財産費31万5,000円、予備費5,000円を計上したところであります。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ32万円とし、前年度と同額となっております。

続いて、添川財産区になります。

また、4ページをご覧ください。

歳入につきましては、財産収入272万2,000円、基金からの繰入金169万4,000円、その他3,000円を見込んだところであります。歳出は財産費440万9,000円、予備費1万円を計上しました。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ441万9,000円とし、前年度と比較して5万円、1.1%の増となっております。増加の主な理由は、一般管理費における一般会計繰出金の増によるものです。

続いて、豊川財産区になります。

再び4ページをご覧ください。

歳入につきましては、財産収入2,000円、繰越金6万9,000円、地区協力金等の諸収入15万5,000円を見込みました。歳出は財産費22万1,000円、予備費5,000円を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22万6,000円と、前年度と同額となっております。

最後に、中津川財産区になります。

4ページをご覧ください。

歳入につきましては、財産収入137万1,000円、基金からの繰入金380万5,000円、その他3,000円を見込みました。歳出は財産費516万9,000円、予備費1万円を計上しました。歳入歳出予算の総額はそれぞれ517万9,000円とし、前年度と比較して37万3,000円、7.8%の増となっております。主な理由につきましては、森林関係活用に関する先進地視察に関する経費というようなこととなっております。

5つの財産区特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,055万8,000円、前年度と比較して42万3,000円、4.2%の増となりました。

以上、令和6年度農林振興課、農業委員会所管一般会計予算及び飯豊町財産区特別会計当初予算の予算概要説明を終わらせていただきます。不明な点等につきましては、ご質問によりお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

(委員長 高橋亨一君)

次に、商工観光課長の説明を求めます。商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

おはようございます。

令和6年度商工観光課所管の当初予算案につきまして、令和6年度飯豊町各会計予算書に基づき説明いたします。

初めに、歳入の主な内容についてご説明いたします。

17ページをご覧ください。

13款1項4目農林水産使用料のうち、体験農園使用料及び地域農産物等活用型総合交流促進施設使用料の合計13万3,000円でございます。

同じく17ページ、13款1項5目商工使用料につきましては3,711万7,000円で、起業支援施設使用料125万1,000円、貸工場使用料3,400万円、物産館使用料150万円が主なものでございます。前年度比3,427万3,000円の増の要因は、貸工場の使用者が決定したことにより、当初予算から計上できたということにあります。

20ページをお開きください。

14款2項4目商工費国庫補助金につきましては529万円で、道の駅で社会実証実験補助金379万円、デジタル田園都市国家構想交付金150万円であります。

25ページをご覧ください。

15款2項5目商工費県補助金につきましては443万5,000円であり、中小企業緊急災害等対策利子補給438万円が主なものであります。

28ページ、ご覧ください。

17款1項1目一般寄附金のうち、3節企業版ふるさと寄附金につきましては2,000万円でございます。寄附企業は1社でありまして、地域再生計画に基づき町が取り組む地方創生に賛同いただける企業からの寄附金ということになります。

31ページ、ご覧ください。

20款3項1目貸付金元利収入につきましては、生活安定資金原資元金として、前年度同額の1,500万円でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

84ページをご覧ください。

5款1項1目労働諸費につきましては1,571万4,000円であり、生活安定資金原資貸付金1,500万円が主なものであります。

次に、88ページをご覧ください。

6款1項3目農業振興費のうち、事業番号007番、グリーン・ツーリズム推進事業が商工観光課所管となっております、各種団体に対する負担金、補助金28万円でございます。

93ページ、ご覧ください。

6款1項7目山村等振興対策事業費のうち、農家レストラン運営事業エルベでありますけれども543万5,000円であり、指定管理料477万5,000円が主なものというふうになっております。

同じく93ページ、6款1項8目緑地等利用施設しらさぎ荘の運営費につきましては2,796万3,000円であり、指定管理料2,764万4,000円が主なものとなっております。こちらは工事請負費の皆減によりまして、前年度より235万5,000円の減額となっております。

同じく93ページ、6款1項9目農村基盤総合整備事業費のうち、事業ナンバー002宇津沢体験農園維持管理費につきましては、指定管理料250万5,000円となっております。

99ページ、ご覧ください。

7款1項1目商工総務費につきましては4,414万6,000円で、職員人件費及び公用車維持管理費であります。

同じく99ページから101ページ、7款1項2目商工振興費につきましては9,867万3,000円で、前年度と比較しまして1,381万3,000円の増であります。こちら増の主な要因につきましては、2022年の雪によりまして破損しました貸工場のエアコンの配管であったり、屋外ダクトの修繕工事の実施によるものであります。主な事業につきましては、中小企業振興事業費補助金1,220万円、プレミアム付商品券発行事業費補助金900万円、中小企業緊急災害等対策利子補給金876万円、貸工場雪害修繕工事2,180万円、次世代モビリティシステム開発事業費補助金1,800万円、アンテナショップ運営事業748万1,000円、白川ダム維持管理負担金200万1,000円であります。

続いて、101ページから104ページにかけては、7款1項3目観光費につきましては5,938万2,000円であり、観光施設管理事業として819万2,000円と地域連携DMO事業の負担金612万3,000円、飯豊町観光協会補助金1,479万円、どんでん平ゆり園運営管理事業2,278万3,000円が主なものでございます。

104ページ、ご覧ください。

7款1項4目自然環境活用施設等運営費につきましては2,368万2,000円であり、施設の指定

管理料などが主なものとなっており、自然環境活用センター白川荘の指定管理料が1,513万5,000円、オートキャンプ場指定管理料295万7,000円であります。

105ページ、7款1項5目観光物産館運営事業費につきましては2,593万1,000円で、前年度比425万7,000円の増となっております。増額の要因は、令和5年度、今年度でありますけども、補正予算で計上して実施しました道の駅いで社会実証実験負担金の増額によるものであります。主なものにつきましては、めざみの里観光物産館指定管理料1,034万1,000円、道路情報館管理業務委託料1,068万9,000円、道の駅いで社会実証実験負担金379万円であります。

以上、商工観光課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(委員長 高橋亨一君)

次に、地域整備課建設室長の説明を求めます。建設室長。

(建設室長 井上雄俊君)

おはようございます。

それでは、私から地域整備課所管分の令和6年度の予算の概要につきまして、ご説明をさせていただきますと思います。

初めに、一般会計の歳入から主なものをご説明申し上げます。

17ページをご覧くださいと思います。

13款1項6目土木使用料につきましてですが、町営住宅いでハイツ使用料、道路占用料などで1,821万4,000円を見込んでおります。

続きまして、19ページをご覧くださいと思います。

14款1項3目災害復旧費国庫負担金1億8,950万7,000円につきましては、令和4年8月及び令和5年6月の豪雨による公共土木施設災害復旧費に係る負担金を見込んでおります。

続いて、20ページをご覧くださいと思います。

14款2項5目土木費国庫補助金につきましては、道路橋梁費に係る社会資本整備総合交付金7,225万円や空き家対策総合支援事業補助金500万円など合わせまして、1億367万9,000円を見込んでおります。

25ページをご覧ください。

15款2項6目土木費県補助金につきましては、住宅リフォーム支援事業費補助金770万円など、合わせて801万円を見込んだところでございます。

続きまして、歳出について主なものをご説明申し上げます。

106ページをご覧くださいと思います。

8款1項1目につきましては、106ページから108ページにかけて記載しております。土木総務費の主なものとしまして、職員人件費のほか、住宅リフォーム支援事業費補助金に1,580万円を計上しております。また、8款1項2目空き家対策事業につきましては、解体工事設計業務委託料500万円、老朽危険空き家解体補助金500万円などを計上しております。

以上、土木総務費の合計としましては7,747万5,000円となりまして、前年度と比較しまして941万円の増となったところでございます。

続きまして、108ページご覧いただきたいと思えます。

8款2項1目道路橋梁総務費につきましては、459万円を計上しております。前年度と比較しまして、458万7,000円の増となっておりますところでございます。こちらにつきましては、道路台帳の整備というふうな形になっておりまして、昨年度道路台帳がなかったがために、今年度皆増というような形になっているところでございます。

続きまして、108ページから110ページにかけて記載しております8款2項2目道路維持費につきましてです。8款2項2目の道路維持費除雪事業につきましては3億4,077万8,000円を計上しております。除雪作業等の委託料2億329万1,000円のほか、消雪設備改修工事費請負費として1,620万円、また備品購入と書いてありますけれども、除雪ドーザの購入費といたしまして4,500万円などを計上しているところでございます。

以上、道路維持費の合計は4億6,026万2,000円となりまして、前年度と比較いたしまして1億1,560万円の増となったところでございます。

続きまして、110ページをご覧ください。

8款2項3目道路新設改良費でございますが、事業内容としましては町道手ノ子高峰線の改良工事等であり、道路改良工事請負費4,210万円などを合わせて、5,553万5,000円を計上しております。前年度と比較しまして、3,802万1,000円の増となったところでございます。こちらの財源としては、社会資本整備総合交付金を見込んでいるところでございます。

続きまして、111ページをご覧ください。

8款3項1目河川総務費につきましては、153万3,000円を計上しております。前年度と比較しまして、55万5,000円の増となったところでございます。

続きまして、111ページから112ページにかけて記載しております8款4項1目住宅管理費につきましては、町営住宅いいでハイツ及び瑞穂寮の管理費としまして1,586万4,000円を計上し、前年度と比較しまして49万9,000円の増となっているところでございます。

飛びます。141ページをご覧いただきたいと思えます。

11款2項1目道路橋梁災害復旧費につきまして、令和4年8月豪雨に係る道路橋梁補助災害復旧事業としまして、2億4,300万円を計上しております。内容といたしましては、町道大平線、町道舟越線などの道路災害復旧工事を計画しているところでございます。道路橋梁災害復旧費の合計は3億120万1,000円となりまして、前年度と比較しまして4億8,903万4,000円の減となったところでございます。

以上、土木費、災害復旧費の歳出総額につきましては9億1,646万円となり、前年度と比較しまして3億2,036万2,000円の減というふうになったところでございます。

続きまして、水道事業会計についてご説明申し上げたいと思います。予算書では、後ろから2番目のピンクの紙のところになります。

初めに、25ページの実施計画明細書をご覧いただきたいと思います。

初めに、収益的収入から主なものをご説明申し上げます。

1款水道事業収益の1項1目給水収益につきましては、1億9,140万円を見込んだところでございます。

2項2目補助金につきましては、簡易水道高料金対策費に対する一般会計補助金などを合わせまして838万4,000円を、3目長期前受金戻入益につきましては2,600万円を見込んだところでございます。

以上、水道事業収益の合計は2億3,492万1,000円となり、前年度と比較しまして153万円の減となったところでございます。

続いて、収益的支出について主なものをご説明申し上げます。

26ページをご覧ください。

2款水道事業費用の1項営業費用のうち、1目の原水及び浄水費4,990万円につきましては、維持管理業務委託料や動力費、薬品費など、浄水場の運営費を計上しているところでございます。

2目の給水及び配水費2,910万4,000円につきましては、維持管理業務委託料や修繕費など、給配水に係る必要経費を計上しているところでございます。

続きまして、27ページになります。

4目総係費4,918万1,000円につきましては、職員人件費や水道事業基本計画策定業務委託料、料金システム等に係る置賜電算共同利用負担金などを計上しているところでございます。

28ページをご覧ください。

5目減価償却費につきましてですが9,550万円、2項営業外費用のうち1目支払利息に580万

4,000円を計上しております。

以上、水道事業費用の合計は2億3,472万5,000円となり、前年度と比較しまして464万7,000円の増となったところでございます。

次に、資本的収入について主なものをご説明申し上げます。

29ページをご覧ください。

3款3項補助金のうち1目の他会計補助金として、簡易水道建設改良に対する一般会計補助金など合わせまして1,840万6,000円を計上しております。

2目国庫補助金には、令和4年8月豪雨によります水道施設災害復旧費補助金として232万4,000円を計上しております。

以上、資本的収入の合計は2,473万2,000円となり、前年度と比較して2,419万7,000円の減となったところでございます。

次に、資本的支出について、主なものをご説明申し上げます。

4款1項建設改良費につきましては、7,105万円を計上しております。内容としましては、町道大平線の導水管の災害復旧工事に1,100万円、大巻橋架け替えに伴う配水管布設替工事に3,000万円、手ノ子地区農集排事業に伴う排水管の布設替工事に2,200万円などを計上しているところでございます。

2項企業債償還金につきましては、3,459万円を計上しております。

以上、資本的支出の合計は1億564万円となり、前年度と比較しまして876万2,000円の減となったところでございます。

戻りまして、2ページをご覧くださいと思います。

一番上、第4条に記載しております資本的収入額が資本的支出額に対して不足する8,090万8,000円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額645万4,000円、建設改良積立金3,000万円、過年度損益勘定留保資金4,445万4,000円で補填するものでございます。

最後に、下水道会計についてご説明申し上げたいと思います。下水道会計につきましては、ピンクの紙の一番後ろになっております。

飯豊町下水道事業につきましては、令和6年度より地方公営企業法を適用することになっております。これまでは特別会計ということで説明申し上げておりましたが、今回、公営企業会計へ移行するということになりましたので、このたびの予算から水道事業会計予算と同様の形態で説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、初めに21ページ、実施計画明細書をご覧くださいと思います。

初めに、収益的収入から主なものをご説明申し上げます。

1 款農業集落排水事業収益の 1 項 1 目施設使用料につきましては、7,212万円を見込んだところでございます。

2 項 2 目補助金につきましては、分流式下水道等経費に対する一般会計補助金など合わせまして1億9,704万8,000円を、また 3 目長期前受金戻入益につきましては1億5,718万5,000円を見込んだところでございます。

続いて、2 款生活排水個別処理事業収益の 1 項 1 目施設利用料につきましては、972万円を見込んだところでございます。

2 項 2 目補助金につきましては、分流式下水道等経費に対する一般会計補助金など合わせまして2,380万4,000円、3 目長期前受金戻入益につきましては962万円を見込んだところでございます。

以上、下水道事業収益の合計は4億6,959万5,000円となったところでございます。

次に、収益的支出について主なものをご説明申し上げます。

22ページをご覧いただきたいと思えます。

3 款農業集落排水事業の 1 項営業費用のうち、1 目管渠費400万4,000円、2 目ポンプ場費527万円、3 目処理場費7,466万3,000円につきましては、委託料や動力費のほか、修繕費を含めました農業集落排水処理施設の維持管理経費を計上しているものでございます。

5 目総係費2,690万7,000円につきましては、職員人件費や委託料のほか、負担金などを計上しているところです。

23ページの 6 目減価償却費は2億8,470万1,000円、2 項営業外費用のうち 1 目支払利息に2,649万7,000円を計上しております。

続いて、4 款生活排水個別処理事業費用の 1 項営業費用のうち、1 目浄化槽費1,890万3,000円につきましては、委託料や修繕費を含めました合併処理浄化槽の維持管理費を計上しているところでございます。

5 目総係費430万8,000円につきましては、職員人件費や負担金などを計上しております。

続いて、24ページをご覧いただきたいと思えます。

6 目減価償却費に1,614万9,000円、2 項営業外費用のうち 1 目支払利息に187万円を計上しております。

以上、下水道事業費用の合計は4億6,732万1,000円となったところでございます。

続きまして、資本的収入について主なものをご説明申し上げます。

5 款農業集落排水事業資本的収入の 1 項企業債につきましては、下水道事業債など 1 億 7,070 万円、3 項補助金につきましては、県補助金として 2,250 万円を計上しております。

25 ページをご覧ください。

6 款生活排水個別処理事業資本的収入の 1 項企業債につきましては、下水道事業債として 450 万円、3 項補助金につきましては、国庫補助金として 216 万 6,000 円を計上しております。

以上、資本的収入の合計は 2 億 1,491 万 6,000 円となったところでございます。

続いて、資本的支出について主なものをご説明申し上げます。

7 款農業集落排水事業資本的支出の 1 項建設改良費につきましては、1 億 3,820 万円を計上しております。内容としましては、大巻橋架け替えに伴う農業集落排水の管路工事、また中継ポンプの設置工事、こちらに 7,000 万円、手ノ子地区集落排水事業中継ポンプ設置工事に 3,800 万円などを計上しているところでございます。

2 項企業債償還金につきましては、1 億 8,410 万円を計上しております。

続いて、8 款生活排水個別処理事業資本的支出の 1 項建設改良費につきましては、1,033 万 2,000 円を計上しております。内容としましては、合併処理浄化槽設置工事に 833 万 2,000 円などを予定しているものでございます。

2 項企業債償還金には、559 万 6,000 円を計上しております。

以上、資本的支出の合計は 3 億 3,830 万 8,000 円となったところでございます。

戻りまして、2 ページをご覧くださいと思います。

中段の第 4 条に記載しております資本的収入額が資本的支出額に対して不足する 1 億 2,339 万 2,000 円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額 1,002 万 4,000 円、当年度損益勘定留保資金 1 億 578 万 8,000 円、引継金 758 万円で補填するものでございます。

以上、地域整備課所管分の令和 6 年度の一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計の予算概要につきましてご説明を申し上げます。よろしく申し上げます。

(委員長 高橋亨一君)

次に、健康福祉課長（兼）地域包括支援センター所長の説明を求めます。健康福祉課長。

(健康福祉課長（兼）地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

おはようございます。

それでは、私より、健康福祉課所管の令和 6 年度一般会計並びに特別会計につきまして、令和 6 年度飯豊町各会計予算書により主な内容について説明いたします。

それでは、初めに、一般会計の歳入から説明いたします。

健康福祉課所管分の歳入総額は2億2,041万2,000円で、対前年比11.7%の増となりました。
予算書15ページ下段をご覧ください。

12款2項1目民生費負担金1節社会福祉費負担金は463万1,000円となり、対前年度比2.8%の減となりました。説明欄下段に記載の老人福祉施設措置費負担金が主なものとなります。

続きまして、19ページ上段をご覧ください。

14款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金は1億3,329万円となり、前年度比14.4%の増となりました。障害者自立支援給付費負担金が主なものになります。

続きまして、20ページ上段をご覧ください。

14款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉補助金は503万5,000円となり、対前年度比33.8%の減となりました。豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の事業規模縮小による減額となります。

続きまして、2節児童福祉費補助金は1,324万6,000円のうち、199万6,000円が出産子育て応援交付金事業に関わる交付金となります。

21ページ下段をご覧ください。

15款1項1目民生費負担金1節社会福祉負担金は6,664万4,000円となり、対前年度比14.4%の増となりました。障害者自立支援医療費負担金の増額が主な要因であります。

続きまして、23ページ上段をご覧ください。

15款2項2目民生費補助金1節社会福祉費補助金2,230万9,000円のうち、医療給付事業費補助金を除く538万円が健康福祉課所管分であります。民生児童委員活動費補助金、地域生活支援事業補助金などが主なものになります。

続きまして、23ページ下段をご覧ください。

15款2項3目衛生費補助金、保健衛生費補助金199万6,000円のうち、浄化槽整備促進事業費補助金を除く163万6,000円が健康福祉課所管分であります。

24ページ説明欄上段の子ども・子育て支援事業費補助金が主なものとなり、前年度比45.9%の増となります。

続きまして、27ページ中段をご覧ください。

16款1項1目財産貸付収入484万1,000円のうち、緊急通報装置機器貸与33万6,000円が健康福祉課所管分になります。

次に、歳出についてご説明いたします。

健康福祉課所管分の歳出総額は7億5,523万7,000円となり、対前年度比12.4%の増となりま

した。

64ページ上段をご覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費4億2,720万8,000円のうち、3億7,509万9,000円が健康福祉課所管分であり、対前年度比で10.5%の増となりました。64ページ上段、説明欄の001番社会福祉総務費は8,883万円で、対前年度で4.9%の減となり、主なものは職員人件費、それから64ページ下段の移動支援業務委託料431万9,000円、社会福祉協議会運営費補助金2,984万5,000円、65ページ上段の民生委員・児童委員協議会補助金369万4,000円、福祉の里めぐみ施設改修工事費補助金932万5,000円などがあります。

続きまして、65ページ中段右側の説明欄をご覧ください。

障がい者自立支援事業は2億5,857万3,000円で、対前年度比で15%の増となりました。障がい者自立支援事業の主なものは、65ページ下段の自立支援医療給付費が更生・育成・療養介護合わせて1,661万2,000円、障害者総合支援法に基づく障がい介護訓練等給付が2億3,831万1,000円となっております。003番の障がい者地域生活支援事業は1,391万8,000円であり、障がい者就労支援、職親、日中一時支援、相談支援機能強化、移動支援等の各委託料が753万9,000円、66ページ下段の日常生活用具給付、通所交通費助成などの扶助費が603万9,000円となっております。

続きまして、68ページ上段をご覧ください。

008番の豪雪地帯安全確保緊急対策事業は390万円であり、地域安全克雪方針策定業務が終了したため、安全克雪事業の計上のみとなり、対前年度40%の減となります。010の除雪事業については、建設室からの事務移管による宅道除雪等に関わる経費と、除雪ヘルパー事業、除雪費支援事業を一本化したもので、923万8,000円となります。

続きまして、3款1項2目老人福祉費は3億8,466万円のうち、2億716万7,000円が健康福祉課所管分となります。対前年比で3.2%の増となりました。主なものは68ページ説明欄001の老人福祉費の安心生きがい訪問業務委託479万9,000円、69ページ上段のおいたま荘運営負担金8,149万円、下段の老人保護措置費1,969万2,000円、69ページ下段の介護保険特別会計繰出金1億5,638万3,000円となっております。

続きまして、78ページ下段をご覧ください。

4款1項1目の保健衛生総務費は6,770万8,000円となり、対前年比で12.4%の増となりました。説明欄、保健活動総務費は3,218万2,000円で、対前年度比10.9%の減となり、職員人件費が主なものとなります。

続きまして、79ページ下段の母子保健事業につきましては450万4,000円で、対前年度比11.2%の減となり、妊婦健康診査等委託料295万7,000円が主なものになります。

続きまして、80ページ上段の説明欄、子育て世代包括支援事業は423万2,000円となり、昨年度より370万6,000円の増となりますが、こども家庭センター設置に伴う会計年度任用職員の人件費が主なものになります。

続きまして、80ページ下段、4款1項2目の予防費は1,756万8,000円となり、昨年度より増となりますが、予防接種委託業務及び新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料国庫支出償還金が主なものになります。

続きまして、81ページ中段、4款1項3目の保健事業費は1,355万円となり、対前年度比で5.6%の増となりました。説明欄中段の検診業務等委託料1,215万1,000円が主なものになります。

続きまして、82ページ下段をご覧ください。

4款1項5目医療施設費は8,505万3,000円のうち、3,094万8,000円が健康福祉課所管分となります。対前年度比で23.4%の減となりました。置賜広域病院企業団負担金2,991万4,000円が主なものになります。

次に、国民健康保険特別会計の事業勘定における健康福祉課所管分についてご説明いたします。

ピンクの表紙の一番初めのものになります。

国民健康保険特別会計予算書事業勘定分の2ページ、3ページをご覧くださいと思います。

2ページ、3ページの「第1表歳入歳出予算」で説明させていただきます。

健康福祉課所管分の歳入につきましては、2ページ下段の8款3項の雑入152万3,000円のうち、2万1,000円を施設使用料、事業参加者からの負担金として計上しております。

次に歳出であります。3ページ下段、4款2項の特定健康診査等事業費は913万3,000円で、前年度比19.7%の増となりました。特定健診の委託料が主なものになります。

4款3項の総合保健施設運営費は2,751万3,000円となり、対前年度比19.3%の増となりました。職員人件費、健康福祉センターの施設管理費が主なものになります。

次に、介護保険特別会計についてご説明いたします。

特別会計の4番目になります。

ピンクの表紙の4番目をめくっていただいて、介護保険特別会計予算書の5ページ、6ページ

ジの歳入歳出予算事項別明細書でご説明させていただきます。

まず、予算総額でございますが9億6,227万7,000円となり、対前年度比7%の増となりました。

続きまして、歳入についてのご説明を申し上げます。

5ページをご覧ください。

歳入の主なものについては、1款の保険料につきましては1億6,352万4,000円となり、対前年度比3.1%の減となりました。第1号被保険者数の減少が主な要因となります。

4款の国庫支出金は2億3,506万3,000円となり、対前年度比5.2%の増となりました。

5款の支払基金交付金は2億4,072万3,000円となり、対前年度比8.3%の減となりました。

6款の県支出金は1億3,746万9,000円となり、対前年度比8.1%の増となりました。

国庫支出金、支払基金交付金、県支出金ともに、歳出の保険給付費の増によるものになります。

8款の繰入金は、一般会計繰入金が1億8,038万3,000円となり、対前年度比17.3%の増となりました。介護給付費準備基金繰入金が主な要因となります。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

6ページをご覧ください。

2款保険給付費は8億7,517万円となり、対前年比8.5%の増となりました。

3款地域支援事業費は7,914万1,000円となり、対前年比6.9%の減となりました。ほのぼのサロン、らくらく筋トレ教室などの一般介護予防事業・任意事業のほか、包括支援センター運営費などが主なものになります。

以上、健康福祉課所管分についてご説明をさせていただきました。説明が不足する点につきましては、ご質問によりお答えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

次に、介護老人保健施設事務長・国民健康保険診療所事務長及び訪問看護ステーション所長の説明を求めます。介護老人保健施設事務長。

(介護老人保健施設事務長(兼)国民健康保険診療所事務長(兼)訪問看護ステーション所長
山口 努君)

それでは、皆さんおはようございます。

私より、所管する令和6年度一般会計、国民健康保険特別会計・直営診療施設勘定、訪問看

護特別会計、介護老人保健施設特別会計の当初予算案につきまして、令和6年度飯豊町各会計予算書に基づき予算概要について説明いたします。

初めに、一般会計の歳出について、予算書68ページをご覧ください。

3款1項2目の老人福祉費のうち、69ページの003介護老人保健施設特別会計繰出金は、1億7,749万3,000円を見込んだところでございます。

次に、予算書の82ページをご覧ください。

4款1項5目001医療施設費のうち国民健康保険特別会計・直営診療施設勘定繰出金は4,133万3,000円となり、また、訪問介護特別会計繰出金は1,277万2,000円を計上したところでございます。

続いて、特別会計について説明いたします。

一般会計の次の飯豊町国民健康保険特別会計、事業勘定の次の薄いピンクの飯豊町国民健康保険特別会計・直営診療施設勘定、予算書の5ページをご覧くださいというふうに思います。

主な歳入につきましては、1款の診療収入につきましては国民健康保険及び社会保険、後期高齢者医療保険報酬、負担金等の外来収入であり、後期高齢者や新型コロナウイルス感染症5類移行により患者数の減の現状や令和5年度の診療報酬実績などに基づき、前年度対比15.6%減の4,428万2,000円を見込んだところでございます。

2款使用料及び手数料は57万3,000円。

予算書の6ページをご覧ください。

3款の繰入金につきまして、1項1目の一般会計繰入金につきましては先ほど申し上げました4,133万3,000円、介護老人保健施設特別会計より530万円、事業勘定繰入金より419万5,000円とし、繰入金総額は前年度対比37.0%増の5,082万8,000円となったところでございます。繰入金の増額の主な要因につきましては、患者数の減による診療収入の減、歳出経費増によるものでございます。

4款の繰越金16万円、5款諸収入18万4,000円、6款国庫支出金30万5,000円を見込んだところでございます。

続いて、歳出の概要について説明を申し上げます。

予算書の8ページをご覧ください。

歳出につきましては、1款の総務費は職員人件費や医師報酬費、公立置賜総合病院職員派遣負担金などからなる1項の施設管理費は7,015万8,000円、2項の研究研修費は19万円となり、

総務費総額につきましては昨年度比8.1%増の7,034万8,000円を見込んだところでございます。

続いて、予算書の10ページをご覧ください。

2款医業費は1項1目の医療用機械器具費、2目の医療用消耗機材費、3目の医療用衛生材料費、4目の医療用検査手数料からなっております。前年度対比2.2%増の2,452万4,000円としたところでございます。

借入金の元利償還する3款公債費につきましては116万円、4款予備費30万円、前年度とそれぞれ同額を計上したところでございます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ9,633万2,000円とし、前年度対比6.4%、前年度比較576万7,000円の増となっております。増額の主な要因につきましては、総務費の公立置賜総合病院の電子カルテ無線LANの増設に関する工事請負費や職員派遣負担金、医療用器具の再リースによる使用料の増によるものでございます。

続きまして、訪問看護特別会計について説明いたします。

薄ピンク色、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の次の訪問介護特別会計予算書の6ページをご覧いただきたいと思っております。

主な歳入につきましては、予算算出の基礎となる利用者数や令和5年度の歳入実績などから、1款の療養費交付金は720万円、2款の利用料は78万円と、それぞれ前年度と同額を見込んだところでございます。

3款の繰入金は、一般会計より繰入金は前年度比19.2%増の1,277万2,000円を見込み、増額の主な要因につきましては、給与改定による人件費や歳出経費の増額によるものでございます。

4款の繰越金13万円、5款諸収入3,000円を見込んだところでございます。

続いて、予算書の8ページをご覧ください。

主な歳出につきましては、職員人件費や需用費、役務費、使用料及び賃借料からなる1款の事業費は2,088万5,000円を計上したところでございます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,088万5,000円とし、前年度対比11%、前年度比較206万7,000円の増となったところでございます。増額の主な要因につきましては、給与改定による職員人件費や需用費、介護システム使用料の増額によるものでございます。

続いて、介護老人保健施設特別会計について説明いたします。

予算書の7ページをご覧ください。

主な歳入につきましては、予算算出となる利用率や令和5年度歳入実績などから1款の入所、通所の介護報酬は1億500万円、2款の入所、通所の利用料は3,948万2,000円、介護報酬と利

用料の合計である営業的収益につきましては、昨年度比2%減の1億4,454万2,000円を見込んだところでございます。

続いて、予算書の8ページをご覧ください。

3款の繰入金は一般会計からの繰入金で11.1%増の1億7,749万3,000円、4款繰越金15万円、5款諸収入449万円を見込んだところでございます。

6款町債980万円につきましては、空調設備整備や設備老朽化に伴う備品購入に充当するための借入れをするものでございます。

予算書の10ページをご覧ください。

主な歳出について説明いたします。

1款の介護老人保健施設費は、職員人件費や施設運営に関するもので、前年度対比6.9%増の3億1,331万円を見込んだところでございます。

予算書の11ページをご覧ください。

2款の公債費につきましては施設建設借入金の元利償還するものであり2,286万6,000円、3款の予備費は30万円、それぞれ昨年度と同額を計上したところでございます。

歳入歳出予算の合計は、それぞれ3億3,647万6,000円とし、前年度比較2,022万3,000円、前年度対比6.4%の増となっているところでございます。増額の主な要因につきましては、職員人件費、空調設備整備による工事費、設備老朽化に伴う備品購入等の施設運営の増額によるものでございます。

以上、所管する特別会計の令和6年度当初予算案概要について説明させていただきます。なお、詳細や不明な点につきましては、ご質問により答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 高橋亨一君)

以上で、各担当課長・事務長からの説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。

審査の方法は、ただいま説明を受けました令和6年度飯豊町一般会計予算の審査を最初に行い、次に、令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計予算の健康福祉課所管分、国民健康保険診療所所管分、令和6年度飯豊町介護保険特別会計予算、令和6年度飯豊町訪問看護特別会計予算、令和6年度飯豊町介護老人保健施設特別会計予算、令和6年度萩生・豊原・添川・豊川・中津川の5財産区特別会計予算、令和6年度飯豊町水道事業会計予算及び令和6年度飯豊町下水道事業会計予算までの9案件の特別会計及び事業会計2案件を一括して質疑したいと思いま

す。

なお、討論及び採決は全ての会計審査終了後に行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 高橋亨一君)

異議なしと認めます。

よって、審査と採決の方法は、以上のように決定いたしました。

採決の際、起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

なお、質疑は自席で行い、発言の際は予算書のページ数を示して、質疑の趣旨を端的かつ簡潔明瞭に繰り返し述べることをないようにし、答弁、説明を求める方の職名を申し出てください。

答弁される番外職員は、要点を整理の上、簡潔明瞭に説明をお願いします。

また、休憩は委員長の判断で適宜に行います。

ここで暫時休憩いたします。

再開を11時といたします。

再開は予鈴をもってお知らせいたします。(午前10時48分)

休憩前に復し会議を続けます。(午前11時00分)

それでは、最初に、議案第36号 令和6年度飯豊町一般会計予算のうち、産業厚生常任委員会所管分について質疑を行います。

質疑ありませんか。横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

では、私から1点お尋ねをいたします。

地域整備課のほうをお願いします。

予算書110ページになります。

8款2項3目の道路新設改良補助事業の中で、道路改良工事請負費4,210万円というような記載がありました。先ほどご説明をいただきましたけれども、手ノ子高峰線というようなことで、本当はその含まれているんですかということをお聞きしたかったんです。ただ、その説明の中でそういうふうな説明をいただきましたので、ほっとしたところでありますけれども、町道手ノ子高峰線というのは中通から西高峰橋までの通ずるこの道路でよろしいのか。もしそうであれば、いつ頃から工事が入るのか、差し支えなければお聞かせいただきたいと思います。

(委員長 高橋亨一君)

地域整備課建設室長。

(建設室長 井上雄俊君)

それでは、私から横山委員の質問に答弁させていただきたいと思います。

8款2項3目道路新設改良費の工事請負費に関して、4,210万円についてになります。こちらの工事につきましては、計画そのものに関してですけれども、町道手ノ子高峰線、起点、終点がどちらになるかという話なんですけれども、大体起点が手ノ子の向原のひらすび牧場の辺りが起点となりまして、終点が西高峰橋、こちらが町道手ノ子高峰線となります、のうち、橋本橋から南に下っていきます、町道小山線と手ノ子高峰線の交差点部から西側、西高峰橋までが今回の工事の計画区間になります。令和6年度の工事を予定している箇所になりますけれども、小山線と手ノ子高峰線の交差点部、こちらから西側になります。令和6年度に行う工事の中身としては、その交差点部の改良になります。道路の勾配であったり、その勾配調整に関する町道小山線のかさ上げだったり、令和6年度に行う工事になります。

以上でございます。

(委員長 高橋亨一君)

いつ頃から始めるかという質問でしたけど。

(建設室長 井上雄俊君)

大変申し訳ありませんでした。

工事自体は令和6年度で行います。令和6年度の4月以降、田んぼの耕作も関わってくるというようなこともありますので、仮畦畔の設置工事を行いながら、4月以降に工事を発注していきたいというふうなことを考えております。

(委員長 高橋亨一君)

横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

お聞きしたところ、西側のほうというようなことで、中通橋の方向さということですかね、そうですね。私がお聞きしたいのは、その西側も当然中通橋までのあそこ勾配ついで、冬季間危ないというようなところもあつての工事になるんだと思いますけれども、交差点から、交差点って言えるかちょっと分かりませんが、あそこの十字路から西高峰橋の道路、その部分についてはどのようにお考えなのか。あそこ夏場でも道幅が狭いと、特に冬なんかは擦れ違いもできないというような道幅しかありませんので、その部分の道路の改良と

どうか、そういうことについてはどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

(委員長 高橋亨一君)

建設室長。

(建設室長 井上雄俊君)

交差点部から西側をどのようなスケジュールというようなことでの質問だったかと思いません。

まず、交差点の改良で今年度、令和6年度では西側のほう、道路の西側の拡幅も若干行いたいというふうに思っております。この事業に関しましては社会資本整備総合交付金、国の交付金を活用しながら実施しているところでございます。その交付金がどれくらい予算としてついてくるのかというようなところで、事業量というのが変わってくるかと思っておりますけれども、道路部につきまして、西高峰橋までの道路部につきましては今年度、来年度、もしくは令和8年度ぐらいまでをめどに、なるだけ令和7年度ぐらいまでには完了したいというようなことで事業の予定を組んでいるところでございます。

また、西高峰橋の架け替え、こちらも予定としてはあるんですけども、今年度はまだ着手できないというようなことになっておりますので、令和7年度から下部工を始めまして、2か年で下部工を完了させ、上部工につきましては令和9年度、恐らく令和10年度に完成というような形になってくるのかなということになりますので、工事は今年度から、道路の工事は今年度から始めますけども、西高峰橋までの完了というところで申し上げますと、令和10年度をめどにというようなことで計画しているところでございます。

(委員長 高橋亨一君)

横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

説明ありがとうございます。

今、室長のほうから橋の件も出ましたので、ちょっと道外れるかもしれませんが、ご了承くださいなと思っているところです。

高峰地内に橋が4か所架かっています。4か所のうち、私が聞いている範囲というかね、知っている範囲では、その4か所の橋のうち、西高峰橋を架け替えると。残りの2か所については橋の改良を行うと。私の地元では赤岩橋というんですけど、あそこは一昨年改良工事をしていただいて、大型ダンプが通っても全然ぐらつきもないというような、がっちりした橋に改良いただいたというようなところがあります。

西高峰橋のその架け替え工事に伴ってですけども、ちょっと道外れてすいません。昨年の12月の定例会後、高峰そば工房で議員の方とあと町長、副町長、教育長、あと総務課長もおられたと思いますけど、高峰そば工房でソバをごちそうになりました。そのときに、あそこで働いている方から終わってからちょっと話をお聞きする機会があって、話をさせていただいたんですけど、昨年の10月に山形新聞に高峰そば工房の掲載がされてから評判がよくて、おいしいというのが一番だと思うんですけど、お客さんが大分来られると。土曜日、日曜日の営業なんですけれども、駐車する場所がないというようなことで、大変困っているというようなこともお聞きをしたところでした。なので、その付帯事業と言ったら変ですけど、そういう駐車場の拡張というか、そういったところもその橋の架け替え工事に併せてやっていただくことはできるのかな、やっていただきたいなというようなところを思ったところですので、差し支えなければお答えをいただきたいと思います。

(委員長 高橋亨一君)

横山委員に申し上げます。飯豊町の一般会計予算の令和6年度の分の産業厚生常任委員会所管分の質疑を今やっておりますので、それに関連あればいいんですが、それでそば工房だけ答弁をいただきたいと思いますが、それでいいですか。

(1番委員 横山清彦君)

はい。

(委員長 高橋亨一君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田 辰秀君)

1番 横山委員の再質問にお答えいたします。

昨年のそういったお話をお聞きしまして、令和6年度の当初予算のほうに、そば工房の駐車場拡幅というようなことで予算措置させていただいておりまして、上程させていただいているところでありまして。どのぐらい広がるかという部分、現場とも話し合いながらですけども、予算的にも限りがあるというような部分ありますので、ただ、なるべく使い勝手いいように効率よくやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

ほかにありませんか。舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

農林振興課にお尋ねします。

ページ87、6款1項3目農業振興費、農業政策推進事業なんですが、強い農業づくり総合支援交付金として6,198万3,000円予算化されていますけども、これの内容について1点お尋ねしたいと思います。

それから、林道災害復旧事業についてですけども、ページ140、11款1項2目9,545万5,000円上げられているんですが、林道が荒れていて仕事ができないというようなお話をお聞きします。それで、多分来年度、令和6年度でこの4年の災害を受けたところをほとんど復旧するというような予定になっているかと思うんですが、飯豊町には結構林道あるかと思います。その被災、おととしの8月の被災を受けた林道のどれぐらいが復旧されるのか。

それと関連しまして、被災前の林道、倒木であったり、洗掘であったり、そういったことで利用できなくて仕事ができないといったところに対する対応というのは、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

(委員長 高橋亨一君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田 辰秀君)

舟山委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目であります。強い農業づくり総合支援交付金の事業内容でございますけれども、町内の農業法人が乾燥調整施設等を設置する事業に対する補助金でございます。建屋、乾燥設備、もみすり機等々必要な機械を含んだ補助というようなことで、令和6年度国庫補助金を利用して、当年度補助になりますが、するものでございます。

2点目の11款1項2目林道の復旧事業費でありますけれども、まず、内容としましては公共債を受けたもので、令和6年度実施する線というようなことで、東沢線と朝倉線の部分が入ってきます。そのほか単独での復旧事業というようなことで、公共債の該当にならなかった部分というふうな箇所になります。どのぐらい復旧になるかというような部分ですが、公共債の部分については委員おっしゃるとおり3年目でありますので、令和6年度で復旧を目指したいというふうに思っております。そのほか単独復旧分については、現地等の調査も必要になる箇所もあるというような部分であります。やってみないと分からないという部分がちょっとありますけれども、現時点での被災箇所というのが159か所ございますので、できる範囲から進めていくというふうな形になるかと思えます。被災前、今まで通れたところいっぱいあったわけなんですけども、状況確認しながら進めていくしかないというふうに思っておりますので、よ

ろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

法人向けということのご答弁でありました。これ1回で終わるかと思ひますけれども、1法人に対してでしょうか。その1点をお尋ね申し上げます。

それから、単独債とした場合、159か所あるという話でしたけれども、個別になりますけれども、萩生の新沼に行くところ、これ玉木沼があります。玉木沼は重要な農業施設だと思ひているんですけども、私、令和4年の8月31日、ここまで行って見てきました。大変な状況でありました。お話によりますと、隣の沢を新しくつくらざるを得ないんじゃないかと、沢を利用して玉木沼に行かざるを得ないんじゃないかというようなお話もお聞きしているんですけども、159か所のあるうちの優先順位というの、当然出てくるんだろうと思ひますが、それについてはどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思ひます。

(委員長 高橋亨一君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田 辰秀君)

舟山委員の再質問にお答ひいたします。

乾燥調整施設の補助を受ける法人については、1法人でございます。

2点目の優先という部分については担当室長より回答しますので、よろしくお願ひいたします。

(委員長 高橋亨一君)

農林整備室長。

(農林整備室長 菅野邦彰君)

では、舟山議員の質問に対して、優先順位ということで私のほうよりお答ひをしていきたいと思ひます。

まずは、やはり公共債の事業というところでの林道について、まずは優先的に復旧をしてまいりたいと考えているところでございます。そこに付帯するような林道については、順次していくところでございます。なお、その後、単独債で行っていく事業というところにつきましては、やはり地域の地域づくり座談会からもいろいろなご意見をいただいているところでござい

ますので、その辺を整理していきながら、まず森林組合さんのほうの専門が行われるところを、まずは優先的な形で進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 高橋亨一君)

舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

業として利用される道路を、優先的に整備していかれるというようなお考えのようであります。ただ、地域としてもそんなに長いスパンじゃない、100メートルぐらいの単位で、特に入り口の部分を整備すればいいと。例えば、手ノ子から、スキー場のところから芦ヶ沢へ抜ける道路辺りもあるんですけども、そういったところ50メートルとか、多分そんな感じかと思うんですが、そういったところもこの159か所に入っているかどうか分かりませんが、もろもろいっぱい林道あります。優先順位は当然つけなきゃならない、これはもちろんですけども、できるだけそこらを精査してやっていただきたいというふうに思うんですけども、やはり飯豊町は林業をとっても大事とする町でありますから、中津川も含めてで当然ありますけれども、そういったところをどのようにお考えでしょうか。

(委員長 高橋亨一君)

舟山委員、乾燥室の答弁は要らないですか。

(6番委員 舟山政男君)

乾燥室につきましては1法人ということで、了解いたしました。私は法人数をお聞きしたので、それについては結構でございます。

(委員長 高橋亨一君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田 辰秀君)

舟山委員の再質問にお答えいたします。

林道の補修という部分については、令和4年8月の豪雨災害に限らず、今年は雪が少ない部分でありますけれども、融雪等による林道の壊れた部分とかもあります。維持管理も含めて進めなければいけないという部分になりますので、春先、融雪後現地等確認しながら、直せる部分から直していくということになるかと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

ほかに質疑ありませんか。屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

それでは、私のほうから何点かお伺いしたいと思います。農林振興課分につきましては2点ほど、あと健康福祉課さんのほうにつきましては2点ほどということで、質問させていただきたいと思います。

まずは、農林振興課の歳入になります。予算書12ページ、2款3項1目森林環境譲与税についてですけども、森林環境譲与税の1,357万7,000円という金額計上されておるわけですけども、これの使い道につきまして、林業事業の何の事業に使用されようと計画されているのか、お伺いしたいなと思います。

農林振興課の2点目になります。予算書ページ、93ページの6款1項9目農村基盤総合整備事業費の農村環境改善センター維持管理費25万円を計上されておるんですけども、今回管理費ということで計上されているということは、令和6年度解体する計画はなかったということで解釈してよろしいのか、お伺いしたいと思います。

続きまして、健康福祉課になります。予算書64ページ、3款1項1目社会福祉総務費の社会福祉協議会運営費補助金2,984万5,000円ですけども、昨年より約800万円ほど減額されているわけです。その800万円という結構な金額の減額になるわけですけども、こんなに減額して協議会のほうの運営上、何も支障ないのか。この減額した理由をお伺いしたいと思います。

続きまして、同じ健康福祉課ですが、ページ、67ページ、3款1項1目社会福祉総務費の障害者地域生活支援事業で人工透析患者通院交通費助成について、64万8,000円が交通費として助成されるということですけども、この助成される条件というか、対象者というのはどういう方なのか、お伺いしたいと思います。

あわせて、ちょうどその下にありますが、通所交通費助成事業150万5,000円の事業内容も併せてお聞かせ願います。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

屋嶋委員のご質問にお答えいたします。

1点目、森林環境譲与税を活用した事業は何かという部分ではありますが、森林環境譲与税については、飯豊町持続可能な森づくり計画というのを策定して、それによって使途というのを

一定程度決めております。1つが森林整備の推進、2つ目として人材育成、担い手の確保、3つ目として木材利用の推進、4番目に普及啓発活動というようなことを謳っております。令和6年度の活用事業としましては、森林経営管理制度に係る意向調査や松枯れの伐倒処理、林道の整備等を予定しているということになります。

2点目であります。改善センターの解体のご質問でありましたけども、担当課としましては、解体に向けた協議というか、予算要求等を行った次第であります。やはり財政上の都合等々によりまして、まず令和6年度はちょっと我慢するというふうなことでの協議とさせていただいた次第であります。ただ、周りに迷惑をなるべくかけないよう、必要最低限の草刈り、除雪等はしなければならないというようなことで、維持費を計上したというようなこととなります。

以上であります。

(委員長 高橋亨一君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの屋嶋委員の質問にお答えいたします。

まず、1つ目の社会福祉協議会の運営補助金についてというふうなところですが、社会福祉協議会の運営費補助金の中には介護事業所の経営改善支援費が含まれておりまして、昨年度1,200万円と大きな割合を占めていたわけでございます。ただ、介護事業所部門の赤字を解消すべく、昨年度、令和5年3月に介護事業所経営検討委員会を社協内で立ち上げまして、昨年11月までに計5回ほど委員会のほう開催されまして、経営改善について検討させていただきました。その結果、実務部門で介護のプロであるコンサルタントのほうを導入していただきまして、介護の仕方など様々改善をしまして、社会福祉協議会の介護事業所のほうのリニューアルオープンを10月にさせていただいたところでした。そういったところで経営改善を行ったというふうなことがありまして、赤字の減少というふうなところ、赤字補填の部分の減少というふうなことを期待させていただきまして、その部分を、予算を少なめに見積もらせていただいたというところが今回の結果でございます。

あと、もう一つ、2つ目の人工透析のほうの対象者というふうなところでしたけれども、対象者につきましては腎機能障害によって身体障害者福祉法による手帳を持っていらっしゃる方というふうなことで、透析の医療給付を受けるために医療機関に通院している者というふうなところになります。また、本人及び同一世帯における生計中心者の前年分の所得税が10万円未

満の者というふうなところで、対象者については制限がなされているところでございます。

あとは通所交通の件についてでございますけれども、こちらは障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するためのものというふうなことで、児童発達支援や放課後デイサービス等の障がい者の移動のための交通手段として使っていただいているというふうなものになります。現在は社会福祉協議会で運営しているデマンド交通ほほえみカーのほうを利用していただいて、町内でいいますと児童発達支援事業者のあゆむさんのほうへの送迎、それから、ほかの市町村への発達事業所への送迎、それから町外の施設へ自宅からの自家用車での移動に対する支援などを行っているところになります。

私のほうからは以上になります。

(委員長 高橋亨一君)

屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

ありがとうございました。

まず、森林環境譲与税についてですけれども、森林づくり計画に基づいて使用されるという報告を受けました。その今回については意向調査とか、松枯れ、伐倒についてということのようです。私、一般質問のほうでもお話ししましたが、やはり飯豊町についてはなかなか森林について弱いところがあるというふうなことから、これを有効活用していただければと思いついて質問しました。ということで、今の森林の使用については理解しましたので、有効に使っていただきたいというふうに思っています。

2番目のほうについてですけれども、令和4年度のときですか、解体計画業務委託ということで約450万円で執行しています、既に。それを令和5年度も解体なく、また令和6年度も解体逃すというような形でいきますと、そのときの解体の設計業務委託を既に終われているということから、次またもう一度この設計をしなきゃならなくなってくるんじゃないかなというふうに思われますが、その辺はどう考えておられるのかということになります。

あとまた、ちなみにですけれども、改善センターというのは1980年に建てられていて、44年たっているようです。調査評価についても最低の、劣化調査評価ですか、これも最低のD評価というようなことになっているようです。ちなみにですけれども、そのD評価ほかにもありまして、萩生コミュニティーセンター、あと、十四郷荘、中津川小学校校舎等々もD評価となっているようです。こういった形で公共施設の解体計画もだんだん結構増えているということも考えられますので、計画的にやはりこの辺は進めていただくということで、早期なこの解体の計

画のほうを進めるべきじゃないかなと思います。今回については理解しましたが、その辺をお伺いしたいと思います。

あと、社会福祉協議会の件につきましては、これも理解しましたが、ただ経営改善計画と、経営改善をして800万円削減で本当に大丈夫なのかなという、それほど今まで無駄というわけじゃないと思うんですが、本当に大丈夫かと。ただ、その削減した分、介護関係とか、そういったところで使用していただければ本当に、今、非常に大変な状況でありますので、そういう有効活用に回していただくような形でしたらば、何ら問題ないのかなというふうに思っていますので、その辺も踏まえて、もう一度お伺いしたいと思います。

あと最後の障がい者の関係、透析の方、また、あと通所の方については児童発達障害とか、放課後支援とかということもお伺いしました。それで、この透析患者さんの通院の助成についても、今お聞きした通所交通助成事業の対象者についても、デマンド交通利用者と自家用車利用者というような、ちょっと条件があったようですが、実際、透析患者通院交通助成においては、福祉協議会に委託している、送迎をお願いしている分については出ないというふうな状況になっているようです。そういったことも踏まえますと、ちょっとその辺の検討はどうされているかですが、実際、その福祉協議会のほうというのは、デマンド交通でも結構200円ぐらい片道高かったと思うんですが、そういった状況であるにもかかわらず、そちらのほうの助成がないというような状況でありますので、その辺についてはどうお考えか、お伺いしたいと思います。

(委員長 高橋亨一君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田 辰秀君)

屋嶋委員の再質問にお答えいたします。

1点目の譲与税の関係であります。委員おっしゃるとおり、今後、森林をどう活用して、そこに携わる人の業として、どう活性化させるかという部分も非常に重要なことだと思います。また、持ち主不在、分からないという部分も多々見受けられるというようなことから、ぜひこの譲与税を活用しながら使っていきたいというふうに考えているところであります。

2点目の改善センターの部分であります。先般、解体に係る費用等はじき出しまして、なかなか進まないという部分がありますが、実際解体するには単価の見直し程度の部分が出てくるんじゃないかというようなことでは予定をしております。

あと、町全体のいわゆる老朽施設の部分については、農林所管の建物以外にも多々あるとい

うことで、そこは町全体で管財等も含めながら、どういうスケジュールでやっていくかということ、それを今後やらなければならないというふうに思っております。

改善センターの部分については今いろいろ、これまでの役場の荷物等がいっぱい入っているというようなことから、本年度と来年度でなるべく解体できるように空っぽにするというようなことで、荷物の引っ越しを進めていきたいというようなことで考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

(委員長 高橋亨一君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

それでは、屋嶋委員の再質問のほうにお答えいたします。

社会福祉協議会の運営費の補助金についてですけれども、800万円の減額で大丈夫かというふうなところがお話あったところですが、プロのコンサルタントの方を指導者として導入したことによって、効率的な経営というか、人間的なものとか、事業費のトータルのなもの、そういったところがかなり見直しされております。現在も結構赤字の削減というふうなことで、経営が改善しているところが見られているというふうな状況もありまして、また、介護の仕方を変えたというふうなことでリニューアルオープンをしたところもあって、そういったところで利用者の増というふうなところも見込まれているところがございます。そういったところもありまして、様々な期待も込めながらというところもあるんですけれども、プロのコンサルタントの方の意見も聴きながら、まず経営はこれからどんどん改善させていきたいというか、していただきたいというふうな、まず希望も添えながら、このような金額にさせていただいたところでした。

あとは、障がい者等の移動支援につきましては、宮川室長のほうから回答させていただきます。

(委員長 高橋亨一君)

宮川室長。

(福祉室長 宮川千鶴子君)

では、屋嶋委員の再質問にお答えいたします。

先ほど、課長からもありましたとおり、人工透析患者通院交通助成費、あと通所交通助成費事業ありましたけれども、人工透析患者通院交通助成、現在13名の方が使用しております。こ

の場合は、実際自分で通う方とほほえみカー利用される方、あと家族に送迎していただく方を含めて、13名の方へ支給しております。また、先ほどどうしてもこの事業を使えない、家族の方がどうしても送れない、あと1人でほほえみカーに乗れないという方のために、社会福祉総務費の中にあります移動支援業務委託料としまして、430万円ほど委託をしております。そちらが社会福祉協議会のほうに委託している事業となっております。ですので、430万円委託しておりますので、実質送迎代は無料となっております。

ただ、1人で車に乗れないということもありますので、そうなった場合、添乗員の方をつけております。こちらボランティアではありますけれども、補助金として20万円、こちらも社会福祉総務費の中に20万円盛り込ませていただいておりますが、それでもやはり1回300円ほど、ボランティアとはいえ、300円ほど手数料を頂いておるところです。ですので、こちらの二段構えといいますか、人工透析の交通助成費の制度を使えない方は、移動支援業務委託料としまして、こちらで支援をしているところです。現在6名の方が使用されております。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

副町長。

(副町長 高橋弘之君)

屋嶋委員の社会福祉協議会のご質問について、私のほうからお話をさせていただきたいと思っております。

昨年6月から社会福祉協議会の会長になりまして、その前は令和4年度は副会長として社会福祉協議会の業務関係について見てきた中においてなんですが、福祉の里めざみができてから23年が経過しました。その際は、やはりこれからの飯豊町の介護事業という部分の中において、施設がなかなかないというようなことも含めて、町が主導的に介護福祉や福祉の里めざみのほうを、開業を社会福祉協議会のほうにさせていただいて、一定程度の財政支援を行いながら、福祉事業の運営を行ってきたというような状況になっています。中身につきましては、これまで居宅介護支援事業、それから訪問介護事業、それから通所介護事業、それから短期入所生活事業という、この4つの大きな介護サービスを行わせていただいたというような状況です。これまで令和5年度の補助金の内訳という部分につきましては、人件費の補助、それから事務所維持管理費に対する補助、それから介護予防拠点施設の管理費の補助、それから介護事業経営改善支援費の補助ということで、約3,800万円ほどの支援をさせていただいていたというような状況になっています。

実はその社会福祉協議会の介護事業の関係なんですが、7期連続の赤字というような形になっています。ここには様々な要因があって、先ほども話がありましたとおり、介護認定率が下がってきている。これは介護予防のいわゆる事業の結果が、ようやく出てきたのかなというようなところがあります。ただ、新型コロナが発生してから、利用控えですとか、通所利用、いわゆるデイサービスですね、こういった部分の利用の意欲の低下、そういった部分が相まって、経営改善がなかなか難しくなってきた、経営が急激に悪化してきたというような状況になっています。

ちなみに、令和3年度、令和4年度についてはこの赤字の部分の補填をすべく、社会福祉協議会のいわゆる基金が、財政調整基金があるわけなんですが、そちらのほうからは2,500万円ずつの繰り出しを行って、赤字補填を行ってきたというような形です。ちなみに令和5年度、今年度につきましては1,200万円という部分になります。この赤字幅がちょっと減ってきたという部分に関しましては、やはり先ほども話あったとおり、これまでのその見守り型のデイサービスということではなくて、自立支援型のデイサービスに切り替えていったという部分のこともあって、あとはコロナが5類になったということもあり、利用者が戻ってきたというような部分の中で、赤字幅が減少してきたというようなところがあります。

これからの経営改善のポイントとしましては、先ほど話ありました、いわゆる自立支援型のデイサービスの経営を特化した部分でサービスを行っていく。町外のいわゆるデイサービスの施設のほうに流れていたお客様を町内のほうに戻すだとか、これまではその福祉の里めぎみのデイサービスは地域密着型という部分の中で、飯豊町内の方が、ほとんどが飯豊町内の方しか使えなかったというようなことがありましたので、この自立支援型に切り替えたときに、周辺の自治体のケアマネージャーさんをお呼びして、こういうサービスにこれからこの施設はなりますよというような営業活動を行わせていただいて、飯豊町外からのいわゆるデイサービス利用者をこれから獲得していくということで、通所型のサービスに切り替えていくという形です。ただ、通所型にしますと介護報酬サービスが低くなりますので、その分人数を確保しなければならないという部分がありますが、それを今後行っていく。そのための1つの手段として、浴槽の改修を行わせていただくというような形になっています。現在の福祉の里のめぎみの浴槽については、特殊浴槽が2つ、それから1人が入れる個別浴槽が1つあるんですが、それだと人数が多くなるとお風呂を回すための回転率が悪くなるということで、全員がお風呂入れないという状況になってしまうものですから、令和6年度の予算の中で浴槽改修費用のための補助金をここの補助額の中に入れさせていただいて、施設改修を行って利用者の増を目指

していくというようなことを含めながら、経営改善を行っていくというような形になります。

ただ、これからのその介護施設のほうについては、町内の各介護施設の状況をお聞きしますと、やはり介護予防の効果が出てきているということで利用者が減ってきている。それから、高齢者のほうがだんだんだんだん減ってきたというようなところもあって、利用者が少なくなってきたというような状況です。最終的に特別養護老人ホーム、要介護3から入所できるわけですが、そちらのほうに行かれる方が非常に多くなってきて、通所サービスを利用される方、在宅介護をされる方という方が徐々に減ってきてしまっていると。そうすると、中間サービス施設であるデイサービスですとか、ショートステイの経営をしている介護施設については、経営が非常に厳しくなっているという状況が、これは飯豊町だけではなくて、県内の各介護施設、それから県外の介護施設も同じようなことが言えているというようなことで、今後の大きな課題になってくるということでは捉えています。

そういうことも踏まえながら、どう利用者を獲得するか、報酬単価を上げていくかという部分を行っていく上で、この経営改善計画を立てさせていただいたという部分で、現在、福祉の里めざみのほうは職員一丸となってそれに取り組んでいるというような状況でございますので、そういった中で、赤字幅が少し減ってきたという部分の中で、補助額を減らさせていただいているというところがあります。ただ、今後の状況を見まして、やはりこれからの介護サービスの拠点施設を維持していくということは重要でありますので、一定程度の財政支援という部分を行っていく必要があるのではないかなというふうには、社会福祉協議会の会長としては、町のほうにぜひお願いをしたいなというふうには思っているところです。

以上でございます。

(委員長 高橋亨一君)

屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

森林環境譲与税については理解しました。今後もよろしくお願ひしたいと思います。

また、農村改善センター、環境改善センター等々含めた形でも理解しました。これもやはりこれから解体をしなきゃならないという公共施設がどんどん詰まっていますので、計画的に進めていただければと思います。

あと、社会福祉協議会のほうのその件については、副町長にも答弁いただきましたので、大体理解しましたが、やはりこれからというのは自立支援のところに力をやはり入れていただくということが必要だと思いますし、みんなが元気になっていけば介護も必要なくなってくると

というようなことにはつながってくると思いますが、ただ、やはりそういってもなかなかそうはいかないということと、これから高齢の方も増えてくるというようなことで、実際、意識の中でそれを利用するかしないかというのについてはまた別な問題にはなるかと思いますが、実際必要とする方は実際増えてきているというようなことから、そういった今後も福祉のことに對して、町民に対しての町民サービスに影響のないような形をお願いしたいと思いますし、やはり今現状、本当にこういった介護も含めた福祉関連については、全国的にもそうですが本当に大変な状況にあります。また、あと医師不足とかも、そういったことも影響しているということも様々課題があるわけですので、やはり町の支援としてもこちらにも力を入れた予算配分というか、そういったことも今後お願いできればというふうに思います。

また、先ほど透析の患者さんの話が出ました。実際、社会福祉協議会のほうにはやっぱり委託としていろいろされているとは思いますが、利用者に対してのやはり福祉協議会のほうで、特にほほえみカーについてですと、土日祭日が運行しないというようなことに対しては助成があるようですが、社会福祉協議会のほうについてもやはり同じように土日祭日については送迎がないと、何らかの形でタクシーなり、家族なりされていると、それについては助成がないというようなことだったみたいですので、今後もそこら辺ちょっともう一度調べていただいて、やはりそういった同じような状況下にあるサービスということを心がけていただきたいなというふうに思います。

以上です、私からは。

(委員長 高橋亨一君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

それでは、社会福祉協議会のほうの経営については、会長である副町長のほうにお任せしたいと思います。透析の支援についてというふうなことで、土日祭日の利用の方の実態を把握させていただいた上で、今後ちょっと検討させていただきたいなというふうに思います。貴重なご意見ありがとうございました。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

副町長。

(副町長 高橋弘之君)

屋嶋委員の再質問にお答えしたいと思います。

これからのその医療、介護の体制という部分については、非常に重要なことなのかなというふうに思います。高齢者の割合でいきますと、65歳から74歳までの前期高齢者と言われる方は、これからどんどん減っていくパターンになってくる。ただ、一方、75歳以上の後期高齢者は増えていく一方になってくるというような状況下において、この医療と介護のダブルサービスという部分に関しては、維持をしていかなければならないということをしかりと肝に銘じなければなりません。

先般2月ぐらいに、山形新聞が1面の特集記事で医療関係の記事を出していました。医療のいわゆる医療機関、個人病院等が次の担い手、事業継承者がいなくて、どんどん廃院をしているというような状況で、訪問診療もなかなかできない状況にあると。この辺の医師の確保、その医療の拠点という部分を維持していくことが、これからの持続可能なまちづくり、地域づくり、そこで生きていける環境づくりという部分になってくるのかなというふうには思っていますし、その医療の手前のところの介護という部分についても同じことが言えるというようなどころなのかなというふうに思っています。そういうところを1つの、先ほども話しました拠点を維持していくという部分については、一定程度の行政からの支援という部分についても今後考えていく必要があるというふうに思っています。そうすることで、いつまでも元気に花見ができるような、この生涯にわたっての暮らしという部分が維持できるというふうに考えておりますので、その辺を1つの理念としながら、これからの医療介護の分野についても頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(委員長 高橋亨一君)

ここで暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。 (午前11時52分)

休憩前に復し会議を進めます。 (午後 1時00分)

ほかに質疑ございませんか。遠藤純雄委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

3番 遠藤純雄でございます。私から5点について質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

通告しておりました6、1、3の農業生産振興事業については、推進事業については舟山委員が質問されましたので、これは質問しないことといたします。

予算書92ページ、6款1項6目園芸作物産地化推進支援事業についてお伺ひいたします。魅

力と書いて価値あるというふうを読むのか分かりませんが、園芸やまがた所得向上支援事業補助金の2,850万の事業の内容についてお伺いいたします。

次に、予算書93ページでございますけれども、これは通告しておりませんが、簡単な内容なのでお伺いしたいと思います、6款1項9目の体験農園、これは農村基盤総合整備事業費の中の体験農園の部分につきまして、予算的には指定管理料として250万円計上されておりますけれども、今現在どのようになっておられるか、お伺いしたいと思います。

次、ページ、97ページの6款2項1目地域おこし協力隊受入れ事業につきまして、協力隊の活動費112万5,000円計上されておりますけれども、どのような活動を計画しておられるのかお伺いいたします。

98ページ、6款2項2目里山再生事業につきまして、森づくり支援事業、事業委託費で727万1,000円ということでありまして、この事業内容について、譲与税が財源となっているかどうかについてもお伺いしたいと思います。

最後、6款2項2目の持続可能な森づくり事業ということで、業務委託料1,406万円の事業内容はどのようなものなのか。

以上、お伺いしたいと思います。

(委員長 高橋亨一君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田 辰秀君)

3番 遠藤委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、園芸関係、魅力(かち)ある園芸やまがた所得向上支援事業の内容でございますが、町内で施設園芸をされている農家に対する園芸用パイプハウス、今の時点では2棟というふうな計画でおりますけれども、それに対する建設費及び暖房機等の付帯設備導入に対する補助というふうになっております。数年前から中地区で大きく施設園芸を栽培している方が、今の時点では予定されているところでございます。

続いて、農林の部分、先にお答えしてよろしいでしょうか。

続きまして、6款2項1目の地域おこし協力隊受入れ事業でございますけれども、令和6年度森林に関する地域おこし協力隊を招聘して、活性化に努めたいというふうに考えております。山の部分につきましては、農業も同じなんですけれども、高齢化、労働力不足というのが課題になっているということから、新たな担い手を育てるという意味でも募集をしていきたいというふうに考えております。活動内容等については森林組合さんなり、町内で林業をなさ

れている法人等で研修等を積みながら、知識等を習得していただいて、いずれは町の方に残っていただきたいなというようなことを考えているところでございます。

続きまして、6款2項2目の里山再生事業の部分でございます。森づくり支援事業の部分ですが、これにつきましては山形県の緑環境税を財源としての事業というふうになります。内容としましては、手ノ子地区の八幡桜の森整備、あとは添川の水芭蕉園の整備、それと町内幼児施設の子供たちを対象とした木育教室などを予定しているというようなところであります。

最後に、持続可能な森づくり事業の部分ですが、これにつきましては先ほど屋嶋委員のご質問にお答えした中身と同じでございます。いわゆる森林環境譲与税を財源として森づくりに寄与するというような事業でありまして、森林経営管理制度に関する意向調査等に関する経費なり、森林病虫害の駆除等々を実施する事業というようなことになります。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

遠藤委員のご質問にお答えします。

予算書93ページ、6款1項9目の宇津沢体験農園、商工観光課で所管しておりますので、回答させていただきます。

指定管理、令和5年から9年までの新たな管理期間ということでスタートして、2年目の予算ということになります。250万5,000円ということになります。こちらは日々の維持管理であったり、建物の維持管理のほか、電気料や水道料、ガス代等々の積み上げによる金額になっておりますので、ご承知おきください。

あと、参考までに歳入についてはわずかではありますけれども、予算書17ページ、13款1項4目の農林水産使用料ということで、体験農園の使用料ということで9万3,000円の使用料を見込んでいるところであります。

よろしく願いいたします。

(委員長 高橋亨一君)

遠藤委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

再質問させていただきます。

それでは、商工観光課のほうからお伺いいたしますけれども、体験農園につきましてはたし

か平成10年の中山間総合整備事業で雪室と一緒に建設されて、それからずっと経過しているとうふうな経過だと思いましたけれども、当時は分譲された畑が本当に抽せんするほど借りる人がたくさんおりました、そして、その時期が終わると。これは質問が長くなるから、やめろと。うど畑になって、そして現在に至るということでもありますけれども、たまに行ってみますと、あまり利用されている方がいらっしゃらないのではないかなというふうに思われるんですが、これから退職を迎えて家庭菜園でもやろうとか、そういう人があの場所を利用して野菜を作るなど、大変いいことではないかなと、まちづくりにとっても、ああいう場所がせっかくあるのだからまだまだ活用して、余暇を利用するようなそういう進み方というのはないのかなというふうにちょっと思ったりもしておりますが、地元中津川の人に聞くと、猿が非常に多くて、両脇にカボチャを抱えてうろうろする姿がたくさん見られるとか、様々話は聞きますけれども、その辺、今後どのように考えていらっしゃるかお伺いしたいと思います。

次に、6、1、6の魅力（かち）ある園芸の関係でありますけれども、施設園芸のハウスということは分かりました。これなぜ6、1、3の農業生産振興じゃなくて、生産調整の6、1、6に予算措置されたのかなというふうにちょっと思ったものですから、ここだけ再質問させていただきます。

次に、6、2、1の地域おこし協力隊の関係につきましては分かりました。こちらの希望どおり、その方が、まず、そういう森林のために地域おこし協力隊として手を挙げてくださる方がいらっしゃればいいなというふうに思うわけでございますけれども、そういう方々が中心になって一生懸命森林の振興に加わっていただければ、本当に町のためには助かるというふうに思っておりますが、見込みなどがあれば、あればですね、お話をお伺いしたいと思います。

それから、里山再生につきましては県の緑環境税を使ってというお話でありましたけれども、添川の水芭蕉という話もありましたが、具体的に水芭蕉の関係どのようなものの事業をされてきたか、今後ともどのようなものをする予定であるのかも、分かる範囲でお伺いしたいと思います。

それから、持続可能な森林づくりにつきましては、森林環境譲与税を財源としているということでありましたけれども、やはり意向調査とかそういうものをまずわらわら終わらせていただいて、具体的にその山林の振興といいますか、まず本町の森林の面積は全体の84%もあると、そして令和4年の災害、水害ではもうずたずたの状態にされてしまったと。そもそも、なかなかその木材の値段の関係もあって、荒れてしまっている山林がそのような状態になって、そして災害復旧をしようとしているんだけど、なかなか入札しても不調で進まないというふうな、

全く八方塞がりの状態になっているという現状からですね、できるだけそういう財源を活用して、森林の振興という、まずは林道を復旧させて、産業道を復旧させて、そうして荒れている実際の林地に取りかかっていたらいい、CO₂削減のためにも林業の活性化を図っていただきたいというのは思っているところなんですけれども、その辺に向けて今後の話をお聞きしたいなというふうに思います。

(委員長 高橋亨一君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

遠藤委員の再質問にお答えします。

体験農園の現在の畑の利用者は、残念ながら1名ということになっております。最近はなかなか増えない状況にあるという中で、地元の方があそこの畑を使って有効活用したいということで、今現在、実証実験ということで畑を少し使いながら、地元で何とかそういった生産品を増やすことができないかという取組しておりますので、そういったところの期待というのが今、少しあるのかなというふうに感じているところであります。あと、あそこの頂上に行くと、飯豊山がくっきりと見えるということで、観光地としてもしっかりとPRしていく場所であるなということを感じておりますけれども、そこに行くまでの道路として、ちょっと萱刈りが不足していたりということもありますので、そういったところの管理もしっかりしながら、利用者増に向けてこれから、今、公社のほうに管理をお願いしている部分がありますので、そういったところをしっかりと取り組んで、多くの方に利用いただけるようなことで進めてまいりたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

(委員長 高橋亨一君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田 辰秀君)

遠藤委員の再質問にお答えします。

まず、1点目、いわゆる園芸事業の予算科目の部分であります、ここ数年大規模な水田を活用した園芸の補助等については6、1、3でなく、この水田利活用のほうに予算措置しているというようなことから、令和6年度についてもここに措置させていただいたというようなことであります。

2点目の地域おこし隊受け入れる見込みという部分については、これから募集要項等を詰め

て、4月には募集を行いたいというふうに考えておりますけども、後ほど副町長からいろんな情報もありますので、補足していただければというふうに思います。

3点目、水芭蕉の整備事業の内容としましては、これまで園内の散策路の整備、あとイノシシが水芭蕉を掘り起こして悪さをするというようなことで、防止用の電気柵の設置などを行ってきたというようなことであります。

最後の持続可能な森づくり事業の部分に関しましては、委員おっしゃるとおり、今後森林の振興、利活用を図るために、まずは森林所有者等の追跡、そして意向調査という部分が不可欠になるというようなことから、数年にわたり年次計画で進めているというような状況でございます。モデル地区等も設定しながら進めているというような状況でありますので、将来にわたっては町内全般に調査してまいりたいというような計画でいるところであります。

以上であります。

(委員長 高橋亨一君)

副町長。

(副町長 高橋弘之君)

遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

地域おこし協力隊ということで、今回の議会定例会の中でも、昨日の予算委員会の中においても、地域おこし協力隊の募集についてというようにお話がありました。募集要項をつくって、町のホームページ等で周知するというようなことはありますが、それ以外にも東京等で行われている移住フェアですとか、新・農業人フェアというようにこの場所にも積極的に参加をしながら、地域おこし協力隊の募集という部分も呼びかけていくということをやらせていただきたいなというふうに思っています。

また、2月下旬に企画課主催で行いました移住ツアーの中に、たしか7人ほど3組のご夫婦が含まれていたということで報告があったかと思いますが、その中の1組のご夫婦の旦那様のほうが林業をぜひやりたいというようにことをおっしゃっていました。これまで夏のツアーにも参加をされ、飯豊町でのその林業という部分を真剣に考えていると。この間、冬までの間に茨城県で開催された林業講習会等にも参加をして、そういう技術確保、学びの会に参加をしながら、将来的な人生設計という部分を描いているなんていうような話がありましたので、もし仮にそういうような方々、その方が飯豊に移住したいというようにあるのであれば、例えば、地域おこし協力隊の制度を使って来ていただいて、まず林業を3年間、地域おこし協力隊の任期中に学んでいただきながら、例えば森林組合ですとか、林業を行っている法人のほう

に就職をしていただいて、定住を図っていただくと。そういうようなことも含めて、募集活動は行っていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(委員長 高橋亨一君)

遠藤純雄委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

それでは、体験農園の関係から再質問でありますけれども、現在、1名の方が借りられているということで、分かりました。1名で250万円ということになるんですかね。どぶろくも作っていますけどもね、様々利活用していますけども、単純に言いますとそういうふうに取りがちになるものですから、やはりもう少したくさんの方が利用されるように、ぜひPRを強化して、定額で使用料金も決まっておりますけどもね、極力その辺も最初呼び込むために検討しながらですね、ぜひ人生の余暇を利用して、飯豊山の景色を眺めながら畑作りしてみませんかみたいな、せっかくある土地で整備した土地なので、そのようなPRをして活用していただければというふうに思ひますので、その辺の対応もお願ひしたいと思ひます。

それから、6、1、6魅力(かち)ある園芸やまがたについては、水田を活用したものは6、1、6に予算措置しているということでありましたけども、もしかして6、1、6なので生産調整の面積の縛りがあるのかなとちょっと思っただけでした。でも、そういうことではなくて、水田を活用した転作地にそういうものを建てて施設園芸を行うみたいなものは6、1、6にということのようなので、それは了解いたしました。

それから、地域おこし協力隊についてもね、ぜひ本町にお越しいただいて、積極的に活動される方が来ていただくと大変ありがたいと思ひます。やはり森林に関わる地域おこし協力隊については、期待する面が物すごく大きいと思ひます。我々だけじゃなくて、町民の方も。何かしてくれるんじゃないかと、期待倒れにならないような方をぜひお願ひしたいなというふうに思っているところでございます。

里山再生についての水芭蕉の件は分かりました。

それから、持続可能な森づくりにつきましてもですね、意向調査等もしていただきながら、まず、今販売できなくて、どうしようもない状態になっているものは伐採して、どんどん燃料のほうに回していただいて、そして、新たに花粉の飛ばない木を新植していただいて、CO₂をどんどん吸収してもらえよう、そういう山に再生していただければ、とてもありがたいというふうに思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

じゃあ、それぞれ担当課長から一言ずつ回答いただいて、あと終わりにしたいと思います。

(委員長 高橋亨一君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

3番 遠藤委員のご質問にお答えします。

ご指摘のとおりだと思います。チラシを作ったり、情報発信というのがやっぱり圧倒的に不足していたというのはございました。そこについてはお金のかからない方法は幾らでもあるわけですので、早速取り組めるものについては対応するというので、させていただければというふうに考えておりますので、引き続きご指導いただければありがたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

(委員長 高橋亨一君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田 辰秀君)

遠藤委員の再質問にお答えいたします。

持続化の森づくり事業、山の再生というようなことで、これから調査等行い、経営林にしていくもの、あるいは森林経営管理制度で町に任せるものという部分出てくるかと思えます。それら関係機関と調整を取りながら、再生に向けての努力をしていきたいというふうに思います。

地域おこし協力隊については、副町長よりお願いいたします。

(委員長 高橋亨一君)

副町長。

(副町長 高橋弘之君)

遠藤委員の再質問にお答えしたいと思います。

森林のこれからの活用という部分については、町にとって本当に重要な案件だなというふうに思っております。よく川上、川中、川下というふうに言われますが、川中、川下については一定方向性は出ているのかなど。川上の部分の山に入って木を切る方々、そういう部分の担い手という部分が圧倒的に不足してますし、現在の方々については高齢化してきているというような状況です。

中津川の法人のほうに、現在、移住してきた30代の方2名が、森林伐採の作業班のほうに入って活躍をいただいていると。さらには、休日に至っては自分が持っている山林のほうを

使って、自伐型林業の取組なんかをいろいろな若い方々と一緒にやっているというような方がいらっしゃいます。ただ、2人だけだとどうしても足りない。やはりその辺のところを4人、5人というような形で仲間をつくってやっていただくということが、これからの飯豊の山林の活用につながってくるのかなというふうに思いますので、まずはこの地域おこし協力隊のところから、そういう仲間づくりができるような形での体制づくりを行わせていただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(委員長 高橋亨一君)

ほかに質疑ありませんか。高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは、各課に何点かお伺ひいたします。

まず、健康福祉課に1点お伺ひします。

80ページになりますが、予防接種事業ということで1,756万8,000円が計上されております。この中には4月から全額負担となるコロナワクチンの接種についての補助というのは含まれているのかどうか、お伺ひいたします。

それでは、あとは農林のほうに2点お伺ひします。

92ページになりますが、飯豊・農の未来事業の中に業務委託料30万円、あわせて地域資源利活用推進補助金50万円というのが計上されておりますが、業務委託内容と補助金の交付要綱、どのようになっているかをお伺ひいたします。

あと、農林もう1点ですが、98ページになりますが、林道飯豊桧枝岐線ののり面改良工事ということで、今年は2,000万円ということで、こちらの事業、毎年のようにこのように計上されておまして、毎年のように国とか県へ、国道、県道への格上げというようなことを要望していくというような答弁いただいておりますが、この工事はやはり壊れているわけですから必要な工事と理解しております。理解しておりますので、やはり、やっぱり私たち気にするのはやっぱり費用対効果、いわゆるせつかくある道路をやっぱり有効に使っていけば、この費用についても何ら問題ないと思っておりますので、そのためにはあえて向こう側は今、喜多方市になっているんですかね、昔は山都町だったと思うんですが、その関係自治体ともやっぱり話し合っ、うまくあそこを活用していこうという話合いが必要かと思うんですが、担当課のお考えをお聞かせください。

あと、商工観光課、通告は1点しかしておりませんが、追加で3点ほどお伺ひいたします。特に令和5年度に予算執行を行っている事業が令和6年度の予算に反映されていないのではな

いかというふうな点が2点、ちょっと気づいた点、2点ありますので、その2点とプレミアム商品券についてお伺いいたします。

まず、商工観光課の1点目ですが、102ページの中津川農村公園維持管理業務委託料150万円、そして同じような隣接した場所になるんですが、フォレストも300万円ほどの業務管理委託料というのが今年も計上されております。昨年9月の補正で中津川の農村公園、いわゆるフォレストいいでの再利用を加速させるために、標高測定事業委託料として125万4,000円もなっているわけです。その事業の経過も聞いておりませんし、それを加速させるため昨年、今年度事業を行っているにもかかわらず、今年も合計450万円ほど計上されておりますので、この計上されている理由をお聞かせ願います。

あと、同じような内容でこれはしらさぎ荘の指定管理料になるんですが、指定管理料というか緑地利用施設の項目になるんですが、こちらも今年度は指定管理料のみというふうなことになっております。しらさぎ荘に関しては、これは昨年ちょうど1年前、令和5年4月の参考の資料になるんですけど、厨房改修工事实施設業務委託料、専決処分で限度額560万円で行っております。せっかくこの実施設計業務を行っておるわけなんですけど、今年の予算に反映されていないのではないかなというふうに見受けられますので、この経過も含めてお聞かせください。

あと、もう1点、プレミアム商品券なんですけど、今年度は900万円の計上であります。令和5年度の当初予算よりマイナスの390万円となっております。商工会とも、議会語る会、語る会というか意見交換する中で、やはり大変この分野に関しては増額の要望が強くありました。そして、私たち一般町民もやはり物価高の状況の中で、この商品券は大変助かっている事業になっておりますので、この減額理由をお聞かせください。

(委員長 高橋亨一君)

福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋委員の質問にお答えします。

4款1項2目の予防接種事業についてというようなことで、そちらのほうにコロナワクチンの接種の補助金が含まれているかどうかというふうな質問をいただいたところでした。このたび計上させていただいています予防接種事業につきましては、通年予算措置しております感染症予防のための子供及び高齢者の定期接種の費用のみとなっております。コロナワクチン接種の助成については、予算では含まれていないというふうな状況になります。ただ、皆さんもご

存じのとおり、コロナウイルスワクチンの全額公費による接種が3月末で終了するというふうなことがありますので、今後、国の動きがどうなるかというところはあるんですけども、国の動きを確認しながら、今後、もしかしたら助成というふうなところも検討していかなくてはならないのかなというところで考えているところでございます。なお、金曜日にこのワクチン接種の説明会のほうが開催される予定でありますので、その辺、その説明会で何か触れられるのではないかとこのふうなことを思っておりますので、国の動きを見ながら検討させていただきたいと思っております。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田 辰秀君)

4番 高橋委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目、農の未来事業の予算措置しております内容についてご説明いたします。30万円の委託料の部分であります。先般、一般質問の中でもございました、いわゆる有機農業の推進というような部分で、今後求められるというようなことから、有機農業の実証法の委託ということで、どのような形が適しているのかというような部分で、ここ数年にわたって取り組んでいきたいというふうに考えております。有機農産物にするには一、二年、農薬等をまかない圃場という部分も必要ですし、それに関する種子等の購入も必要であるというようなことから、どのような作物を対象にするかはこれからでございますけども、その実証委託としてやっていきたいというふうな部分であります。

2点目であります。地域資源利活用推進補助金につきましては、いわゆる6次産業化の支援事業というようなことで、町内で生産された産物を活用した6次産業化を促進するための補助金というようなこととなります。加工品の開発、2分の1の補助というようなことで、上限が1件につき25万円というような補助内容になっております。

続いて、林道飯豊桧枝岐線についてでございます。委員おっしゃるとおり、今後の利活用をどうするかという部分が非常に大事な部分というふうに考えておまして、実は昨年11月1日に喜多方市の山都支所のほうに出向きまして、担当の課長及び担当者の方とお話をさせていただいたところであります。喜多方のほうでも、今後、観光が主になるという部分になるかと思いますが、例えばフォトコンテストや自転車などによるイベント等を双方で企画し開催することによって、お客様がいっぱいいらっしゃるということになるんじゃないかというような話を

させていただいたところでもあります。今後、事あるごとにお互い行ったり来たりして、情報交換をしながら、行政だけでなく、地元の住民の方々もぜひ一緒になって参画していただけるような事業を実施していくことで、話をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

高橋委員から3点ご質問いただきましたので、順次答えさせていただきます。

初めに、農村公園の管理料等々の関係でありますけれども、ご指摘のとおり、農村公園であったり、フォレストいいでについては、前年度との同額の計上であると。加えて、昨年9月定例会で標高調査した実績もあるのにもかかわらず、予算書に全く反映されていないというご指摘について、現状含めてご説明をさせていただきます。

まず、昨年9月に承認いただいた標高調査については昨年末には終了しております。浸水エリアをまずは特定、338メートル、ここまでのエリアだよということでのエリアを特定して、図面に落とさせていただいております。あわせて、浸水しないエリア、非浸水エリアに設置予定のテント等の構造物を落とし込んだ図面を策定しまして、白川ダムのように提出して、確認をさせていただいているといったところでございます。

また、グランピング実施予定事業者、株式会社ダイブでありますけれども、昨年夏にも本町に足を運んでいただいて、白川湖の水没林以外の季節であっても誘客は可能であるといったご意見。あとは、ホテルとか、その農村公園の具体的な活用方法もご提案いただくということで、引き続き高い関心を持っていただいているといった感触を持っております。

ただ、ちょっと最近心配されるというか、懸念されることがございまして、昨年末でありましたけれども、そのダイブのほうから、全国各地から事業展開をしてほしいというような強い要望がいろんなところから出てきていると、そういったところがありますので、ダイブとしては主要施設が売却可能物件であって、かつ事業着手しやすいところから優先的に事業を実施していきたいという方針が示されたところでもあります。本町の物件については、売却ではなくて、今賃貸で考えているものですから、そういったことであると優先順位が下がることになりますので、町としての方針をまた改めて定めなければいけない。遊休施設の再開であったり、地域活性化など、総合的に公社、議会の皆様含めて相談をさせていただいて、こちらが希望するよ

うな、今まで説明をさせていただいたような事業はしっかりと展開していきたいというふうに考えているところでありますので、ご承知おきいただければというふうに考えております。

あと2点目、しらさぎ荘の厨房改修についてであります。昨年、今年度になりますけれども、厨房改修の設計を終了させていただいております。令和5年度、経営改善計画づくりに、社長だけではなくて、従業員全て関わっていただいていた計画づくりをさせていただきました。厨房を改修することによって、人件費の削減であったり、配食のサービスの向上ということにつながるというところであったんですけども、従業員のほうの声から、そちらのほうの改修は、今はちょっと第一優先度は低いのではないかなというような声がありまして、そちらについてはまずは見送って、まずはお金のかからないほうのサービス、おもてなしでしっかりと売上げを上げていこうということになったものですから、まずは令和6年度の当初予算へ計上は見送ったという経過でありますので、ご承知おきいただきたいというふうに思います。

あと3点目、プレミアムつき商品券の補助金の額が減っているということについての説明になります。こちらについては、900万円を年末商戦に向けてやりたいということでの予算計上になります。昨年の冬、発売したところ、一部抽せんに漏れた方がいらっしゃいましたので、まず全員に購入していただけるように発行枚数を増やして実施をしたい。今は20%のプレミアム率を予定しておりますけれども、その事業を実施したいというふうに考えております。今まで夏にやっていた商品券については今回は実施せずに、それを今各世帯のほうに配布している物価高対策の商品券を使っていただいて、地元の店を使っていただくということに切り替えてさせていただいているところでありますので、そちらについてもご理解を賜りたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

(委員長 高橋亨一君)

高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、健康福祉課、答えはコロナワクチンは現時点では含まないと。理由は国の動きもあると、国の動きも含めて今後説明会もあるということでしたけど、接種1回7,000円、そして、この前の報道では治療薬、薬、3割の負担の方で2日間分もらって1万5,000円というような報道がありました。課長おっしゃったとおり、国の動き次第だと思うんですが、財源も含めて、やはりここは町の姿勢という、町の考えというものをしっかり示すべきではないかなと。やっ

ぱり一番大変なのはその財源確保になると思うんですが、一般財源を工面してでも、やはり対象者、高齢者の方が多いと思うんですが、その方たちはやはり年金生活の方が多いと予想されますので、もう一度国の動きはあるにしても、町の考えをしっかりとやっぱり示していただきたい。そして、高齢者の方が安心してワクチン接種治療を受けられる体制というものを確保する必要があるのではないかと思いますので、もう一度担当課の、まず国の動きというのも分かりましたけど、担当課としての考えを再度お伺いいたします。

あと、農林のほうに伺います。30万円はこれは有機農業の推進ということで、実証というような話がありました。これから、4月以降より煮詰めなくちゃいけないということもありました。作物もこれからというふうなお話もお聞きしました。少しはつきりやっぱりしておかなくちゃいけないのは、有機農業イコールやっぱり国のほうでもJAS有機というものもありますので、一概に有機農業というくくりではなくて、ちゃんとしたJAS有機という資格、認証になっておりますので、そこを目指して取り組まれるのかどうか。それをやはり明確にしておかないと、これから農家さんも、基本的に農家さんを募集するわけになるんですが、その区分けをしっかりと提示できるように、これから募集する際には必要なかなと思っております。有機農業というのかなりこの前の一般質問でも、やっぱり除草なり、害虫なり、かなり苦勞するというような町長の答弁もありましたので、そこはしっかりと農家のサポートも必要だと思うんですが、まず、有機というふうなくくりを明確にして、生産者らの募集に入る必要があるかなと思っているんですが、担当課の考えをお伺いいたします。

あと、50万円については了解しました。上限25万円ということは、予算50万円ということは単純に2件、上限を使った場合は2件というふうなことになるということで、この50万円は了解しました。

なので、農林課は1点について、まず答弁、回答お願いします。

続いて、商工観光課ではありますが、今、答弁いただいた中で今回の予算に関係するというようなことお聞きしますが、プレミアム商品券についてでありまして、夏分は物価高の予算へ振り分けたというようなことなんですけれども、やはりこの後は時期ですかね、やっぱり重要になってくるのは時期。決定するのは商工会になるのか、町である程度時期決められるかなんですけど、ある小学6年生の保護者の方の話では、やはり制服、中学校に上がるとき制服購入するというようなことで、今やはり結構値段するんですね。その制服の購入にその商品券使いたいけど結構ぎりぎりだと、日程が、その使える日程がぎりぎりだという話お聞きしました。せっかくだから高額な制服を買うのに商品券使いたいというふうなご意見を耳にしましたので、

やはり冬というんですかね、冬というか、2回目というか。その商品券を使える期間というものは、そういう人たちが使えるようにしていく方法もぜひ検討していただきたいと思うんですが、担当課としての考えをお伺いいたします。

(委員長 高橋亨一君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋委員の再質問にお答えいたします。

現時点でのコロナワクチン接種の助成についてはまず考えていないということをお話をさせていただいたんですけども、先ほど、ちょっと説明せずにしてしまったんですが、来年度から季節性インフルエンザと同様に対象者は決まっていますけれども、65歳以上の高齢者と、60歳から64歳までで基礎疾患があって重症化リスクの高い人に関しては、定期接種というようなものが実施されます。ですので、その方につきましては、何らかの支援というところが国でも補助されるのかなというふうに見込んでおります。ただ、それ以外の方につきましては、任意接種というふうなことになりますので、あくまでも全額自己負担というところが出てきます。そうなった場合に感染症の蔓延というところが心配されるというところがありますので、国の説明会も受けながら、財政と相談して幾らかでも支援ができれば、接種に対する支援ができればなというふうには考えております。

また、治療費のお話ですけども、今、マスコミでもかなり高額になると想定されるというふうなお話があるわけですが、皆さんの中にもかかられた方がいらっしゃるかと思うんですが、一般の風邪薬でも軽症の場合ですと治療ができる場合もあります。なので、高額になるものについては、重症化の予防というところに使われるのではないかというふうには想定されます。なので、感染した方みんながみんな高額になるというふうなことは見込まれないのかなというふうには想定しておりますので、そちらにつきましても、ただ高額であれば高齢者の方への負担とか、そういったものが大きくなると見込まれますので、それこそ説明会を聞いて、どういうふうな流れになってくるのかというところも踏まえながら、支援策のほうを考えていきたいと思っております。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田 辰秀君)

4番 高橋委員の再質問にお答えいたします。

有機農業の推進という部分では、先般の一般質問でもありました。労力なり、除草作業なり、大変になってくると、収量も減るといような部分も想定されます。しかしながら、いずれはそういった取組が必要になる時代が来るというふうにも感じております。近隣市町でも有機宣言をしたり、あるいはオーガニックの農産物という部分での報道等もなされているところがあります。飯豊町としても、そういった部分を少しでも推進していく必要があるのではないかと、いようなことでは、考えているところでもあります。今後、農業技術者会等でいろいろな意見等も出していただきながら、実際実験をして、何が課題なのか、何が問題なのかという部分も明らかにしながら、少しずつ進めていければなというふうと考えております。

よろしくお願ひいたします。

(委員長 高橋亨一君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

高橋委員のご質問にお答えいたします。

今、国内では春闘が盛んになっておりまして、賃金のほうが大分上乘せになる。ただ、それが中小企業、小規模にどのくらい波及されるかというのがこれからの推移を見ていかなければ分からない部分がございますけれども、やはり物価高はずっと続くのかなということは想定されます。そういった中で商品券をいつ実施するかについては、飯豊町商工会との話合いである程度融通は利くと思いますが、発行の期間は長くて6か月以内ということになりますでしょうし、あと財源として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しておりますので、こういった実績の提出等々も含めまして、その辺は一番いい時期というものを商工会とともに検討させていただいて、住民の皆様にとって一番いいような方法で商品券発行事業を実施したいというふうと考えております。

よろしくお願ひいたします。

(委員長 高橋亨一君)

高橋 勝委員。

(4番委員 高橋 勝君)

答弁いただきました。

コロナに関しては了解しました。

それでは、農林にだけお伺いします。

先ほどの有機農業に関しては中身は理解しましたが、やはり有機農業、いわゆる農産物できたと、実証を行って有機農産物完成した、その先の使い道、いわゆる販売先というか、利用方法というものは考えていらっしゃるのかどうか。作るのに支援して終わりなのかについてお伺いします。

あと、先ほど聞き忘れました。桧枝岐線ということで、山都支所と担当者といろいろ打合せを行っているというようなことがありました。私たち議会のほうでもそば祭りですかね、去年秋お呼ばれたのでお伺いして、コロナもこういうふうな状況なので、お互い行ったり来たりしていこうというような話が行われたところなんですけど、先ほどのお話聞くとやはり観光面という側面がかなり大きいようですが、この観光面に関しては農林課のほうで対応できるのかどうか。今、完全に観光と言っていますので、やはり商工観光との連携というの、これは必須ではないかと考えますが、担当課、農林課のお考え。

以上、2点お聞かせください。

(委員長 高橋亨一君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田 辰秀君)

4番 高橋委員の再質問にお答えいたします。

この実証実験においては作って終わりかというだけではなく、委員おっしゃるとおり、それをどう加工、流通に回せるかというふうな部分も検討していかなければならないというふうに思っています。その間、いろんな方々にご指導いただくというふうな部分もあるかと思いき、関係者といろいろ協議しながら、そこは進めていきたいというふうに考えております。

2点目の部分ですが、これも委員おっしゃるとおり、観光面が非常に強いという部分でありますので、もちろん隣が商工観光課でありますので、一体となってそこは進めていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

高橋委員のご質問にお答えいたします。

今年度はコロナがある程度落ち着いてきたということで、登山の安全祈願での行き来、あとゆり園のオープン記念のときに来ていただいた。そして、そば祭りのときは議員の皆様にも行

っていただいて、町からも参加したということになり、まずはある程度、役というか、そういうところでのまだ交流にとどまっている、住民同士のものはまだないというところであります。県では山形県と福島、会津との交流というところもやっているとしますので、そういったところを県のほうの予算措置等々も確認しながら、ちょっと具体的には町のほうで令和6年度当初予算に盛り込んでいるものはありませんので、うまく使えるものについては活用させていただきながら、盛り上げてまいりたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

(委員長 高橋亨一君)

ほかに質疑ありませんか。松山委員。

(7番委員 松山和好君)

私からの質問は商工観光課だけです。

まず、99ページの7款1項2目中小企業振興事業の補助金ということで1,220万円、実際どのような事業をするのかということと、その成果品として何か報告書みたいなものは出るのか。

あと、100ページ、次のページですけれども、財源内訳の中に雑入分として1,500万円ありますけれども、雑としてカウントするにはちょっと金額的に大きいものですから、その雑入のうち主なもの2つ、3つ挙げてほしいということと、あと、説明欄のほうの003新産業集積事業のうちの起業支援施設除草作業ほかということとで48万円ありますけれども、これから起業しようとか、起業したばかりの会社が自分の草刈りもできないでどうすんだみたいと思うんですけども、これどういうふうな作業なのか、ぜひとも説明をお願いします。

あと、同じページの電動モビリティ地域共創コンソーシアムイベント運營業務委託料として300万円ありますけれども、300万円でどのようなイベントをして、どのような効果を狙ったのかということ。

あと、貸工場雪害修繕工事管理費として、管理の委託料として50万円ですね。その下にその雪害工事の修繕工事として工事費用書かれていますけれども、そもそも3,400万円の賃貸料のうち雪害修繕工事が2,180万円、プラス工事管理費が50万円とすれば、よくよく賃貸は入ってこないわけですよ。で、こういう場合ね、契約上どちらで払うことになっているのか。元をたれば、工事完成とともにそれを受け渡すはずだった会社が、それを拒否したためにこんなふうになっているものですから、それを全部町でかぶるのもどうかと思いますけれども、この辺貸し手側の町としてはどのように考えているのか。

あと、その工事に関してですけれどもね、恐らく、借上料30万円とか、駐車場の使用料5,000

円ありますけども、これはどこを借りるのか。

あと、次世代モビリティシステム開発事業費補助金として1,800万円、これはどこの何という会社に出すのか。これも当然報告書くらいは出してくれるはずですけども、取りあえず1回目はそんなところですよ。

お願いします。

(委員長 高橋亨一君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

順不同になるかもしれませんが、7番 松山委員のご質問にお答えします。

1点目、中小企業振興事業費補助金1,220万円のどのような事業なのかということと、報告書はどうなっているのかといったことについて、お答えいたします。こちら補助金については、飯豊町に中小企業振興条例ありますので、それに基づいて補助金を交付するといったことでの約10年目ぐらいの事業になります。メニューとしては4つございます。1つが人材確保支援事業で200万円、法人の創業支援の500万円、個人の創業支援400万円、商業活性化支援事業の120万円、これ合計すると1,220万円ということになります。こちらのほうは令和5年度と同じもの、メニューになりますけれども、金額300万円増加しているのは町商工会のほうの起業相談ということで個人の方が多くいらっしゃるということがありますので、300万円を増やさせていただいたといったところでございます。こちらについては事業を申請していただいて、審査会を行って、事業完了後に実績を出していただいておりますので、そちらでしっかりと確認をさせていただいているといったところであります。

続いて、歳入、雑入の1,500万円の内訳でありますけれども、貸工場の雪害修繕工事と管理費ということで、合わせて2,230万円計上しておりますけれども、そちらの工事に対する町のほうで建物災害共済に加入しておりますので、そちらのほうの共済金額の見込み額1件であります。1,500万円ということで見込んでの計上ということになっておりますので、よろしく願いします。

あと、予算書100ページの新産業集積事業の中で起業支援施設の除草作業48万円とありますけれども、これはその飯豊町起業支援施設が萩生に建っておりますけれども、その雪囲いであったり、そういった除草作業にシルバー人材センターの方をお願いしてやっていただいておりますので、そういった経費の積み上げの48万円であります。

あと、続いて同じく新産業集積事業の電動モビリティ地域共創コンソーシアムのイベント運

営業の委託料ということで300万円、今回新たに計上をさせていただいております。こちらについては昨年6月に立ち上げた組織でありますけれども、山形県のほうと調整しながら今現在事業の構築をさせていただいているといったところでもありますけれども、まずは山形県のほうでは企業のほうと関係を持って、今現在、EV化に向けた取組が全国各地で行われているのに合わせて、そういった事業転換を進めていくに当たって、モビリティ大学の先生方の経験、技術等々生かしていくということを行っていきたいということを考えていますし、町としましては近隣の小中高校生にこちらのほうにお出でいただいて、大学を知っていただく。そして、こういったものを使って授業をしているんだということを知っていただきながら、科学に興味を持ってもらう。そして、大学を知っていただき、興味を持っていただいて、将来的にはこちらのほうの大学に入っていただくということで、学生募集等々につなげていく取組というものをさせていただきたいというふうに考えているところでもありますので、よろしく申し上げます。

あと、同じく新産業集積事業の中で土地借上料30万円につきましては、こちらは屋台村の建っている土地の借上料30万円であります。

あと、駐車場使用料5,000円は東北経済産業局等々の打合せがありますので、そういったときの駐車場代ということでの5,000円を計上させていただいているといったところでもあります。

あと、同じく次世代モビリティシステム開発事業費補助金の1,800万円でもありますけれども、こちらのほうの事業については令和2年度から取り組んでいる事業で、電動、自動運転、雪の降る地域でも使用ができる小型モビリティの開発というものを、企業版ふるさと納税を財源として取り組んでいる、開発に取り組んでいるというところでもあります。本町のような公共交通機関の少ない地域への支援、完成品の市販化を目指すだけではなくて、モビリティ大学の教材として活用される。昨年夏には、オープンキャンパスもしました。そのときに試乗体験もするというようなことでの活用をしているというふうにお伺いしております。令和6年度も企業版ふるさと納税制度によって、1社から2,000万円入ってきます。その9割、1,800万円をこちらのほうに事業の財源として活用していただくということを想定しております。

以上、まず1回目の回答ということでさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(「3,400万円」の声あり)

1点漏れました。

歳入、使用料ということで3,400万円入ってきますけれども、そちらについてはあくまでも元利償還金の償還財源ということでの活用ということで、雪害工事約2,200万円かかりますけれども、そのうち1,500万円が建物共済のほうから入ってくる。残り数百万円については町の

負担になりますけれども、こちらについては昨年12月に三菱鉛筆株式会社と覚書を結びましたけれども、その前に起こった雪害による修繕になりますので、こちらのほうは町で修繕をさせていただく。このことについては三菱鉛筆株式会社のほうにも伝えておまして、理解を頂戴しながら来年度事業を実施したいというふうに考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

(委員長 高橋亨一君)

松山委員。

(7番委員 松山和好君)

その大学なり、電池研究所なり大分ね、過保護でないけどね、何でそんなことまで町でしてやらずにちゃんねえ、雪囲いやら草刈りやらね、その辺が普通に生活している人から見れば、全然理解ができないことなんですね。しかも、全部の企業に対してするんだったらいいけども、その電池バレーに関連した会社だけ、そういうふうな恩恵を受けられる。それ、ちょっとおかしい話でしてね、ええ。だから、そういうふうな取り決めが最初にあったのか、なかったのか、それすらも疑ってしまうわけですよ。何でもかんでもその町からしてもらえるね、そういう考えを改めない限り、町の借金は増える一方なんです。

しかも、その大学に対してね、その次世代モビリティシステム開発事業なんて、大学ですから、そういうふうな開発事業を行っているものではなくて、大学ですから、何でそれに対して、そのような1,800万円も出すのか。大学から要求されたのか、それとも、こちらから提案したのか。

あと、よく出るのはその企業版ふるさと納税ということなんですけども、これはね、自治体のほうでこういう事業がありますからということで、メニューを示して、それに対して賛同される企業が納税するというシステムだったと思うんですけども、そもそもそういうメニューをつくる時点で、その電池バレーに関係する企業を優遇しようとする、そういうふうな気持ちがなければできない話ですけども、どうでしょうか。

(委員長 高橋亨一君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

松山委員のご質問にお答えします。

起業支援施設の雪囲い、雪囲い外し等々の経費48万円でありますけれども、当初の覚書のとおり周辺、県道沿いにはそういった垣根等々ありますので、そういったところの毎年の管理と

いうのを町でやるというのを謳っておりますので、そういったところをさせていただいているところでもあります。中の管理については大学、企業のほうでしっかりと草刈り等々についてはやっていただいているものだというふうに認識しているところでもあります。

あと、モビリティシステムの開発事業費補助金の1,800万円でありますけれども、こちらは大学へやるのではなくて、公募によって企業へ支出しているということになります。しっかり公募するということでもありますので、今時点でどの企業へということではありませんけれども、透明性、こちら使う場合は透明性を求められておりますので、そういった手続を経て、事業実施をさせていただいているということでもあります。

あと、企業版ふるさと納税の関係でありますけれども、今現在は町の総合戦略に載っている事業であれば、どの事業に対してももらうということは可能です。商工観光課としましては、こちらのほうの今行っている新産業集積事業だけではなくて、観光事業にもくださいねとか、そういったところでの取組をしている中で、やはり一番魅力を感じていただいているのが可能性をひらく種事業だといったことで、こちらのほうの事業に使っていただきたいという企業の意向に沿ったものでありますので、そういった活用をさせていただいているといったところでもありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(委員長 高橋亨一君)

松山委員。

(7番委員 松山和好君)

次世代モビリティシステムどうのこうのという1,800万円に関しては、第1回目の質問のときに一応どこに出すのかということで質問したはずですが、今、答弁で聞いていますと、まだ決定はしていないという解釈でよろしいんですかね。

あと、何というか、前回9月の議会の前、決算あったわけですが、その際にその電池モビリティ関係の報告書、私見たいということで閲覧させてもらったんですけども、5,000万円も、6,000万円もするような事業、何もやっていないんですよ、全く。それに対して、町では支払いしているわけですよ。それで、そして、その報告書自体も全然。すみません、外れたかな。

(委員長 高橋亨一君)

予算の話ですので、関連して。

(7番委員 松山和好君)

はい。

前回の報告書を見ると、とてもとても見られたものでもないものですから、今回ね、今回のこの予算書に掲げてあるその事業に関しては、しっかりした報告書、金額に見合った報告書を出してもらいたいと思ってます。それで、その報告書を受け取る際にね、その報告書を出すほうの側の誰が責任者なのか。最終的にはその企業なわけですけども、企業の中の担当者のお名前と判こと、あと、こちらでその報告書を受け取ったときの検査した方の判こね。そうやって決裁した方の、決裁は当然町長になるわけですけども、その判こくらい押してもらいたいなどと思っています。どういう金であろうと、1回町に入った金は公金なわけですよ。その金を出しておいては、もう公の金なものですから、全然わけの分からない、もうね、でたらめなことしかしないものに対しては金払ってほしくないというのが一般の町民の考えだと思います。ですから、あちらから出てきた報告書をチェックするのは誰なのか、それで支払いしていいという決済は誰なのか、お聞きします。

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

松山委員のご質問にお答えします。

昨年度実施した事業が不適切であったのではないかとということでご指摘ありましたけれども、私どもとしては必要な事業だったということで、実績報告書を確認させていただいて、お金を払っているといったところありますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

あと、誰が決済する等々については、その金額によって決裁権者が変わってきますけれども、大きな金額になれば私が完成検査の場に立ち会いまして、事業者にも来ていただいて内容を確認して、最終的には内容オーケーであれば、最後の支払いまで行くということになりますので、そういうところについては引き続いてしっかりと確認をするというところは、報告書を見ながらさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上であります。

(委員長 高橋亨一君)

ほかに質疑ございませんか。遠藤委員。

(8番委員 遠藤芳昭君)

私から、何点か質問させていただきます。

中小企業振興事業費補助金、これも私前もってお聞きをしておりますので、お聞きをしたいと思います。今回、先ほど松山委員の質問では、1,220万円の中で新規雇用、それから新規創

業、企業の部分、それから個人の部分、そして商業活性化というようなことで1,220万円がありましたけれども、新規創業で企業で500万円、個人で400万円、それでほぼ900万円の予算が取られておりますが、これは把握をしているのでしょうか、お聞きをしたいと思います。

それから、2点目は、またこれも私前もってお聞きをしておりますけれども、次世代モビリティシステム開発事業に補助金、この1,800万円の件でございますけれども、歳入として予算書の28ページに企業版ふるさと寄附金が2,000万円計上されておりますので、これについてはその中からの支払いだというふうなことで、事業だというようなことを今、分かりました。それで、これにつきましては、令和2年度からですね、恐らく2、3、4、5と4年間で、七、八千万円の事業がされているかと思えます。これで七、八千万円の委託料といいますと、相当な成果が現れているというふうなことだと思えます。今、松山委員の話をお聞きをしておったんですが、そういったその成果というのをきちんとやっぱり、その町の事業でありますから、町民にきちんとやっぱりその報告をしていくべきなのではないかなというふうに思いました。私の質問はまずそこにさせていただきたいと思えますが、実際にその寄附金を出してくださる企業と、それを受ける町と、そして委託を出す、今までは飯豊電池研究所ですけれども、その3者の関係というのをもう少し明らかにしていく必要があるのかなというふうに思えます。なぜと言えば、ふるさと寄附金は今までこの仕組みにしか出ていないんですよ。今、商工観光課長がおっしゃったように、いろいろな事業の中でされていれば、そういうその問合せ、あるいはアクション、そういったものがあってもいいというふうに思う。それぐらい飯豊町はいろんな形でその事業をやっているんですが、この4年間、この電池バレーに関してのみ企業版ふるさと寄附金が提供されておりますので、そういったその関係というのはどういうふうになっているのか、お聞きをしたいなというふうに思えます。

3点目ですが、すいません、健康福祉課にお聞きをしたいと思います。先ほど副町長から説明もありましたけれども、社会福祉協議会の件です。実はこれ特別会計で、介護の関係でお話ししようかなと思ったんですが、せっかく出ましたのでお聞きをしたいと思います。実は私も議会のほうで1月18日に社会福祉協議会を視察をさせていただきまして、改装になった現状、あるいは今後の経営とかですね、課題等いろいろお聞かせをいただきました。非常に勉強になったんですけども、その中で今後、令和7年度だと思ったんですが、今後ショートステイの取組をしていきたいというふうなことをお聞きをしました。公的なものとしては飯豊町の直営の美の里と、それから社会福祉協議会のそのめざみとあるわけです。今、一生懸命やっただけいなのはひめさゆり荘がショートステイ、ひめさゆり荘だけなんですけど、今後、そ

の社会福祉協議会がやっていただくというふうなことで、その辺の経過等についてもお聞きをしたいなというふうに思います。

それから、4点目は地域整備課にお聞きをしたいなと思います。予算書108ページの土木総務費、解体工事設計業務委託料500万円が計上されていますが、この委託料は何なのかですね、解体した後どのようなになるのか、これもお聞きをしたいと思います。

以上、4点お願いします。

(委員長 高橋亨一君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

遠藤委員から、2点ご質問いただきました。

1点目の次世代モビリティシステム開発事業費補助金、令和6年度も大きな金額、1,800万円を予定しているということで、過去の金額を見れば、それなりの大きな金額になっているのではないかというのはそのとおりでございます。やはり開発にはやっぱり時間と技術等々がかかるということで、なかなか進んでいないのかなというのが実態でありますけれども、最初の頃はしっかりと町内の福祉の関係者に、利用者、従業員共にでありますけれども、そういったところを見ていただきながら、こういったものを創るからいろんな声を出してほしいということで声がけをしていますし、もしこれからそのものができたという場合は町内企業で、じゃ、この部品についてはこの企業さんできますよねというようなことで、広く波及効果を図ってきたいというふうに思っております。

なお、企業版ふるさと納税については、今現在は令和6年度までのものとなっております。令和7年度以降についてはまだ未定でありますけれども、一般のふるさと納税はもう1兆円規模に近いもの、ただ、まだ企業版は100億円とか、そんな程度でありますので、まだまだ地方のほうに目を向けていただきたいということで、町としても重要事業で延長をお願いしておりますし、継続していきたいものだというふうには考えております。

この企業版ふるさと納税の実績ということで、全てが商工観光課だけのものに使っていただきたいという企業さんだけではなくて、令和3年度の実績でいうと道路関係にも使ってほしい、福祉にも使ってほしいという企業さんもいらっしゃいましたので、そういったところをもっと各課でPRが必要なのかなというふうに感じているところでもありますので、歳入確保の1つとしてしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えているところでもあります。なかなかそちらのほうの企業については県外企業であって、今現在は町内企業との関わりは薄いところが

ありますので、そういったところは常日頃その事業者に向けて、もっとこちらでつくってもらえないかとか言っているところありますけれども、そういったところ、なかなか開発場所を動かすということはできないので、そういったところはイベント、オープンキャンパスであったり、そういったところでのお披露目でさせていただいているといったところでありますので、ご理解を頂戴したいというふうに思います。

以上であります。

中小企業振興補助金の事業所を把握しているのかについて、答えが漏れました。大変申し訳ありません。企業の場合の上限が500万円は1社、個人は100万円を上限で4社ということでの今現在想定しております。その企業さんについては、ある程度つかんでいる数ということでご理解いただければありがたいです。

よろしく願いいたします。

(委員長 高橋亨一君)

副町長。

(副町長 高橋弘之君)

遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

社会福祉協議会のということで、お話がありました。先ほど話ありましたのは、短期入所生活介護事業という部分で、いわゆるショートステイというような形です。これまでの経過ですと、やはり利用者の方々の施設入所選択志向、いわゆるご家族で介護するという形ですと、やはり在宅での介護という部分はなかなか難しいと。家族の方々はできれば施設に入所していただきたいというようなことで、例えば、介護の度合いにもよりますが、特別養護老人ホームひめさゆり荘、こちらのほうにぜひ入所していただきたいという傾向が強くなってきました。その傾向が強くなってきたことによって、ショートステイの利用という部分が激減してきたと。で、ひめさゆり荘でもショートステイやってましたが、やはりその利用者が減ってきましたので、一時的にショートステイの受入れを中止したと。福祉の里めざみのほうについても、この利用者が減ってきたという部分があって、結果的には赤字を増大するというようなこともあって、令和4年6月をもって事業の廃止を行ったと。その後は、介護保険事業にならないような、かからないような宿泊サービスの的なものを実施はしていたんですが、やはり利用者は少ないと。結果的には、そちらのほうについても令和5年度で廃止をするという形になります。そうなりますと、これまで使っていたショートステイのいわゆる居室が福祉の里めざみ空きますので、今度それを利益を生み出すような活動の取組という部分で、ご説明させていただいたの

が多分先ほど委員のほうからはショートステイという話がありましたが、ショートステイではなくて、住宅型有料老人ホームの事業を今後展開をしていくというようなことであります。そちらのほうを空いている居室を使って老人ホームを行いながら、そこに入所していただきながら、日帰りデイサービスを利用していただきたとか、そういう展開で利益を上げていくという取組を現在、考えさせていただいているという状況です。こちらのほうにつきましては、来年度、令和6年度ですが、浴室の改修を行う。この有料老人ホームの実施のための様々な手続関係等、県への届出ですとか、そういう部分を行いながら、令和7年度から入所を受け付けていくというようなことを現在考えているという状況でございます。

ちなみに、料金のほうについてなんですが、まだこれは想定段階という部分であります、生活保護受給者、こういった方々も受け入れられるような料金設定を行っていくというようなことで、入所する方々の年収に応じて月額料金が決定なされるということで、現在試算を行わせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

(委員長 高橋亨一君)

建設室長。

(建設室長 井上雄俊君)

遠藤委員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

8款1項1目土木総務費の空き家対策事業の解体工事設計業務委託料500万円、内容はというふうなご質問でありました。解体を予定している物件につきましては、小白川地内大巻橋、崩落しました大巻橋の付近にあります旧会社といえますか、工務店の事務所になっております。

以上でございます。

(委員長 高橋亨一君)

遠藤委員。

(8番委員 遠藤芳昭君)

ご説明いただきました。順次、再質問をさせていただきます。

中小企業振興事業費補助金でございますけれども、新規創業は全体の額の中から比べれば大きいなというふうに思って質問させていただきましたが、もう既に新規創業、企業が1社、個人経営者が4社ということで決まっているというふうなことでございました。了解をしましたが、企業の関係から言いますと、前回、私一般質問の中でお話をさせていただきましたけれども、東山工業団地に現在600名の従業員がいらっしゃるというふうなことで、一般質問では令

和6年度の早い時期に連絡協議会を組織すべく動くというふうな答弁が町長のほうからいただきました。この協議会等について、組織の強化というふうなことで雇用を確保して町内に残っていただくという意味では、そういったものにももし使えるのであれば使えないのかなというふうに思って、補助金の要綱等もまた違うと思いますが、その辺をお聞きをしたいなというふうに思います。

それから、次世代モビリティシステムの関係ですけれども、企業版ふるさと寄附金は返礼品として、それなりに寄附をしていただいた方にはお返しをさせていただくということで寄附を集めて、していただいているというふうなことだと思いますが、先ほどお話をした中で、企業と町とその委託を受ける、今までは電池研究所だったと思いますが、そういう中での環境の中で、せつかく寄附をしていただいた方にここまで研究の成果、あるいは寄附の成果は出ていますというふうな、そういうそのお返しというか、金額はどうか分かりませんが、そういうものというのはあるのでしょうか。そういう関係というのとはとても大事なことだと思いますが、どのようにされているのか、それを把握しているのか、お聞きをしたいなというふうに思います。

それから、3点目の福祉の里の関係でございますけれども、私はてっきりショートステイを中心にやったださるのかと思ったら、1ランク上のそういった、その住宅型有料老人ホームというふうなことで、いずれにも対応できるというふうなことだと思います。大変ありがたいことだと思いますし、やっぱりショートステイがなくなってからですね、家族の皆さん、自宅で介護をやっている、あるいはデイサービスに通って、結局やっぱり安泰する時間がないというふうなことで、そのショートをやったださるひめさゆり、あるいは町外の介護施設にお願いをしていくというのが今までの実態だったろうと思いますので、ぜひこれを支援をしていただいて、町としてはやっぱりこのところを大事にして支援をしていただくというふうなことで、これは大変いいことではないかなということに理解をしたところでございます。

それから、今お聞きをしましたら、解体工事なんですが、小白川の災害があったところというふうなことだと思いますが、それこそ、このたびの大災害の象徴的な被害状況が今でもマスコミに取り上げられる、そういうその住宅ではないかなというふうに思いました。一級河川小白川という、県が管理をしていて、あのままですと県の管理しているところに崩落をするのではないかなというふうに思っていて、あれは県も何らかの関わりがあるのかどうなのかなというふうなことで思っているんですが、その辺のところをお聞きをしたいと思います。

それから、この将来的には今回は設計だけなんですが、あれを解体をするなんてなるとど

こが解体をするのか、その財源はどうなっていくのか、その辺まで協議をもしなされているとすれば、お聞きをしたいというふうに思います。

(委員長 高橋亨一君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

7番 遠藤委員のご質問にお答えします。

1点目の中小企業振興事業補助金でありますけれども、創業支援の額が全体と比べて大きいということでもあります。まだ決定したわけではなくて、相談しに来ていただいている企業さん、順調に行けば、通常であれば5月に公募して、6月の審査という流れになりますので、そこに申し込んでいただけるのではないかとという企業数で報告をさせていただいたところでもありますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

あと、今現在操業されている企業さんが活用できないのかということでのご指摘がありました。そちらについては、新しい事業であればオーケーとしておりますので、全く駄目ということではございません。新たな分野に取り組むということでの申請であれば、もちろん申請書を受け付けて、内容を確認してということになると思いますので、そういったところも含めて、その新たな協議会のほうで、こういった町のほうで準備しているからぜひというようなことでPRをさせていただきたいというふうに思っております。

あと、次世代モビリティシステムの補助金であります。こちらについては、個人は返品は3割までと決まっておりますけれども、こちらは返品はしてはいけませんというようなものになっておりますので、返品というものは全くしていないと。この事業については、今まで令和2年度からやっておりますけれども、飯豊電池研究所には全くいっておりません。こちらはモビリティ大学の先生の研究に厚い信頼を置いて頂いているお金を元に公募して、事業者のほうに事業をやっているというのでありますので、そこについてはご理解を頂戴したいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

(委員長 高橋亨一君)

副町長。

(副町長 高橋弘之君)

介護の関係でということで、再質問がございました。

家族構成ですとか、就業環境という部分が変わってくる中において、先ほども話したんで

すが、施設入所の選択を選ばれる方が非常に多くなってきたと。高齢者世帯ですと老老介護がなかなかできなかつたりだとか、仮に息子さん、娘さんと一緒に住んでいても、前期高齢者の息子さん、娘さんであっても、現在はもう働いていらつしゃると。そういう中では在宅介護がなかなか難しいというような環境になってきたという傾向があつて、入所での介護サービスを受けるといふ方が、選択される方が非常に増えてきたといふような状況であります。そういったところを踏まえながら、やはり住民の方々のそういうニーズ関係をうまく拾いながら、施設のサービスの在り方という部分を今後は考えていく必要があると。その辺については、社会福祉協議会だけではなく、町内の福祉施設なんかと連絡協議会を立ち上げさせていただいて、情報交換を現在行わさせていただいております。そういった中で、どういった介護サービスがそれぞれの施設でやれば、経営自体が悪化しないようになるのかという部分も含めながらやらせていただいているところがありますので、そういう視点で今後進めさせていただきたいといふふうに思います。

以上でございます。

(委員長 高橋亨一君)

建設室長。

(建設室長 井上雄俊君)

遠藤委員の再質問にお答えさせていただきます。

解体工事に関わるものといふようなことで、まずは一級河川小白川、今改良工事が行われているわけなんですけれども、今のところ、そのえぐれている箇所には河川のほうでポケットを造っていただいて、崩落してもある程度大丈夫なような形には造ってもらっていると、土のうとかですね、置いてもらつてといふような形にはなっているわけなんですけれども、実際、あの建物に関しましては所有者がもう不在の建物といふような形になっております。所有者不在の建物で、なおかつ町のほうで特定空家に認定した建物に関しましては、町のほうで略式代執行による解体といふようなことしか道としては残されていないような形になります。それをいつやるかといふふうなところになってくるかとは思ふんですけれども、あの建物に関しましては河川の工事、あとはこれから実質的に大巻橋、今造り替えの工事やっているわけなんですけれども、大巻橋から続く小白川バイパスの工事といふところで、かなり事業的に混んでくる場所であつて、あの建物がずっと残っているといふふうなことになるかと、やはり弊害も大きいといふようなことですので、町のほうで解体をせざるを得ないといふふうなことで、今進めるために解体の設計を来年度出したいと、令和6年で出したいといふふうな形で考えております。

で、町がやらなければならない、略式代執行でやらなければならないという場合に、国の交付金が活用できます。社会資本整備総合交付金が活用できまして、補助率としては2分の1というような形になっておりますので、設計、解体工事含めまして、そのような財源でやっていきたいというふうなことで、今のところは考えているところでございます。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

遠藤委員。

(8番委員 遠藤芳昭君)

たくさん答弁いただきまして、ありがとうございました。

中小企業連携事業補助金につきましては、了解をいたしました。様々なやり方で多くの方に行き渡るような、そういう要綱をつくっていただければなというふうに思います。

それから、新産業集積事業の企業版ふるさと寄附金でございますけれども、私お聞きしたのは、町が寄附金を頂いて、町が返戻をしろというふうなことではなくて、頂いた、それで研究をした成果をきちんとその寄附金を頂いた方にお返しする仕組みができていないかと。研究の成果です、あるいは、その寄附金の目的をきちんと了解をして、寄附金を頂いているわけですから、それをきちんとその企業さんにお返しをする仕組み、システムができていますかということをお聞きをしたかったんです。ちょっと言い方悪かったかもしれませんが、そういうようなことは、どういうふうになっていますかというふうなことです。それはお礼をするとかは人道的には必要なことだと思いますが、それこそお金ではなくて、そういう礼儀をちゃんと尽くしているかどうかということをお聞きをしたいなというふうなことを思っているんですね。

それから、福祉のほうにつきましては了解をいたしました。ぜひよろしくお願いをしたいなというふうに思っているんですが、最後にですけれども、今後、今回も設備改修補助金ということで、お風呂のやつだと思いますが、約930万円ほどの予算化されています。当然そういったものを福祉に使っていくというのは大事なことだと思いますが、将来、先ほどの話では、福祉のその経営改良計画といいますか、将来のその経営に向けた計画ができてというようなことでお聞きをしましたけれども、将来、やっぱり3つの施設がおのおの役割分担をしていかないと、皆共倒れになってしまうというふうなことの心配が出てきたのではないかなというふうに思います。ですから、町の介護施設、それから社会福祉協議会、そして法人であるひめさゆり、その3つがどうやって連携を組んで、そして、やっぱりその町の介護を引き受けていくのかと、あるいはそれを事業化していくのかということがとても大事なんじゃないかなというふうに思

います。それは介護保険のところでもお聞きをしたいかなと思ったんですが、そういうその町の連絡といいますか、その連携といいますか、そういったものは今どうなっているのか、お聞きしたいなというふうに思います。

それと最後ですけれども、解体の部分了解をしましたが、川西町でも実は道路にかかってきてというふうなことで、略式代執行でやったというようなことですが、特定空家として所有者がいない、できないというふうなことになると、全て今度町がしていくというふうなことになります。それは今どれぐらい把握をしていますか。ちょっと予算超えた話ですけども、そういうその問題点といいますか、課題が今あるとすれば、どのように把握しているのか、最後にお聞きをしたいと思います。

(委員長 高橋亨一君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

遠藤委員のご質問にお答えします。

中小企業振興事業費については、各企業で多くの課題、雇用者の確保も含めて持っております。そういったところに多く応えられるような制度設計というものを、構築してまいりたいというふうに考えております。

あと、2点目のモビリティシステムの関係での寄附金、企業への報告等々については、受託した企業さんから直接こういった形で使わせていただいたという報告は行っているかと思いません。先ほど私の認識違いの回答になってしまいまして、大変申し訳ありませんでした。

(委員長 高橋亨一君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長 (兼) 地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤委員の再質問のほうにお答えいたします。

町内の介護施設の連携等というようなことで、お話があったところでした。まず、予算書のほうの65ページご覧いただきますと、先ほども遠藤委員のほうからお話あったとおり、福祉の里めざみの施設改修工事補助金というふうなものが掲載されております。こちらにつきましては、副町長のほうからもお話あったとおり、福祉の里めざみのデイサービス等で利用する浴槽の改修というところが大きな目的ではありますが、いずれ高齢者施設の住宅型の有料老人ホームができた場合にも利用できるような仕組みづくりというようなところでの予算取りというふうなところにもなってきます。

あとは、予算書の中でひめさゆり荘の施設改修補助金のほうを見込ませていただいております。こちらについては、県の補助金等も使いながらの給水設備の改修工事というようなことにはなっているんですけども、様々な、それぞれの町内の施設がもう老朽化しているというようなところ、あとは先ほどお話に上がっているとおり、利用者が減少しているというようなところがありますので、それぞれの施設の特徴を生かしながら、共倒れしないような作戦、施策を考えていかなければならないなというところは考えているところです。

先ほど、副町長のほうからありましたけれども、町内の介護施設一堂に会しまして、情報交換会等取りあえず始めておりますので、その中で町内の施設がどういうふう共存していけるかというところを模索しながら、対応策のほう考えていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

建設室長。

(建設室長 井上雄俊君)

遠藤委員の再質問に回答させていただきます。

今後、代執行する物件がどれくらいあるかというふうなことでのご質問、把握しているのかというふうなことでのご質問だったかと思えます。略式代執行といいますか、行政代執行も含めまして、町のほうで解体をする必要がある建物というふうなところで、現在のところは、この1棟のみというふうな考えであります。といいますのも、例えば、相続を放棄すれば町が片づけてくれるというふうなことになってしまうと、皆さん多分相続を放棄する。そうなってしまえば、町が幾ら予算があっても追いつかなくなってしまうというところで、やっぱり自分が管理する家というのは自分で片づけていただくと、これがやっぱり大前提というふうになってくると思います。ただ、どうしてもそれができない建物というのは少なからず出てくるかと思えますので、そういったところは都度都度やはり町のほうで対応する必要があるのかなというふうに思っておりますが、ただ、その中でも例えば道路の脇、倒壊しそうで通行者に大きな影響を与えてしまうとか、何らか大きな解体せざるを得ない理由というのがあるものをやはりピックアップして、町のほうで対応していくというふうなことになります。で、今のところ、その代執行を行いたいというふうなリストというものは、まだつくっていないところがございます。空き家対策の協議会、外部の方も入っていただく協議会がありますので、そういったところでしっかりと、今後町のほうでこういった物件は処理していく、こういった物件はやっぱり

所有者の方にしっかりお願いしていくところを明らかにしながら、政策的に進めていきたいというふうに思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(委員長 高橋亨一君)

ほかに質疑ありませんか。島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

委員長、また今日体調が不良ですので、座ったままで発言させてください。

(委員長 高橋亨一君)

はい。

(2番委員 島貫寿雄君)

それでは、何点か質問させていただきます。

ラストバッテリーになりますと、なかなか質問事項がなくなって困るんですけども、最初にですね、地域整備課のほうに資料の111ページです。河川総務費の中に、きれいな川で住みよい運動業務委託料45万円ほどあります。これはどういう内容で、どんなところへ委託されているのか、詳しく説明していただきたいと思います。

それから、2点目は健康福祉課です。資料が79ページ、4款1項1目の重粒子線がん治療の支援ということで69万円ほどありますけども、金額的に大分少ないんじゃないかなと思います。内容分かりませんが、私も身内に当時こういうものがあれば救えた身内がいますので、大変関心があるんですけども、20年ほど前は東日本重粒子センター、郡山にあるんですけども、それを探したときはなかなか行けなかったということで、現在、これ山形大学でやっていますが、仮にこれを利用する場合、山形大学という縛りがあるのか、どこでもいいのか。あと、特約をつけて、こういうものに保険入っている人も使えるのか、保険に入っていない人しか使えないのか。現在、この利用されるような方が足かせにならずにですね、こういうような補助があつて命が救われるということであれば、もう少しあつてもいいんじゃないかなというような気がします。その辺、説明をお願いしたいと思います。

それから続いてですね、農林課のほうです。資料の87ページですね、農林水産費というところで6款1項3目ですね、飯豊町ワインに対する補助金ですけども、10万円と大分低額だと思います。もう数十年前は多分相当な金額がありまして、いろんなイベントなり、いろんなことがあつて、当時は本当になかなか手に入らないぐらい、もうどんどん売れるような商品が、今、大変尻すばみになっています。3月を迎えても、新種の発表、販売されるという報告がありま

せん。このままでは、生産者も1人になってますし、なくなってしまうような商品になってます。こういうような金額でこのままこの商品を、もう最悪なくなるというようなことになると思いますけども、ここでもう一度予算をたくさんつけてですね、何とかいい飯豊のブランド商品に、ふるさと納税の商品にもなるわけですし、この辺のところ、もう少し予算的に何とかできないのかと思ってお聞きしたいと思います。

次、続いてですね、これは商工観光課ですね。鈴木課長ばかり、なんか何度も何度も立ち上がって大変お疲れかと思いますが、もう少しお付き合いをしていただきたいと思います。商工会のほうには、商工総務費ということで、多額の予算がついていますが、いろいろ見ますと、商工会運営補助金ということで500万円ほどがあります。この中に、商工会が隣の建物から旧信組さんに移っていますけども、恐らく使用料が10倍ほどになっていると思います。商工会も大変財政状況が厳しいわけで、入っているとすれば、ここの中に入っているような気がしますが、新しい商工会が信組さんに払う家賃等の補助金、補助というか、そういうものがこの中に含まれているのか、いないのか。そして、移転についてはもう10年以上も前から、役場のほうから建物が危ないので移ってくれ、どっか探してくれというようなことが、遠藤芳昭議員、遠藤純雄議員が事務局長のときからずっとあったわけで、そういうような経緯があった中での移転ですので、私は何かその辺に町としても入れるべきじゃないかと思います。ここに入っているのか、いないのか、その辺をご説明していただきたいと思います。

そして、5番目は同じ項目ですが、商店経営支援補助金の100万円あります。この中身について、詳しく説明していただきたいと思います。

続きまして、同じく商工観光課、資料の101ページ、7款1項2目高円寺のアンテナショップですが748万円、これはもう大分前からいろいろ話題ありましたが、最近あまり町民は話題にしなくなりましたけども、この金額に対しての費用対効果がどれほどあるのか。現在扱われている商品が、店を訪ねた人に聞くと、飯豊町の商品が大分なくて、どこの店だか分からないと、中身が、そういう話を聞きます。その商品のラインナップのトータル、どれほどの割合、金額というのはどれほどの割合があって、そこに見合うだけの補助金なのか、その辺の説明をいただきたいと思います。

同じく商工観光課ですが、資料の99ページ、7款1項2目になります。工業部会のほうに運営補助金として7万円がありますが、この7万円の使い道はどのような使い道になっているのか、お聞きします。

一方で、商工会にもほとんど有名無実で何もなかった商業部会が一昨年立ち上がりました。

こちらは全く予算ありません。その中で大変役員が頑張っているんですけども、同じ商工会に属する工業部会、商業部会ですので、何とかこちらのほうにもこのような、どういう中身か分かりませんが、その説明をお聞きした後に、商業部会のほうにも何とか考えていただきたいと思います。現在、衰退する一方の小売業、サービス業、頑張っているわけですので、何とかその予算を前向きに検討していただきたいということで、この7万円の使い道、中身をお聞きしたいと思います。

そして、最後にプレミアム商品券について、高橋 勝委員が質問されましたけども、現在出ている物価高の商品券に1回目は変わってしまうというような説明ありましたけども、それはちょっと違うんじゃないかと思います。これはやっぱり消費者にすればおまけみたいなもので、後藤町長の大きな公約として、年2回プレミアム商品券を配布するんだと。県内どこにもないような、これ本当に消費者にとって、商工業者にとってすばらしい政策ですので、これを現在のものに変えるということではなく、その辺、町民が多分納得しないと思います。その辺の整合性のある説明をお聞きしたいと思います。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

建設室長。

(建設室長 井上雄俊君)

島貫委員の質問にお答えさせていただきます。

8款3項1目河川総務費の中のきれいな川で住みよいふるさと運動の業務委託料が、何に使われているかというようなことでございます。こちらの委託先につきましては、衛生組合になります。各地区の衛生組合に委託をしまして、きれいな川で住みよいふるさと運動、こちら7月の第1日曜日になりますけれども、早朝の作業というようなことで、そちらの内容を委託させていただいているんですが、委託内容どういうものかということになるかと思うんですけども、その掃除そのものの人夫賃ではなくて、そこで使う軍手代であったり、お茶代であったりというようなところで、必要最低限のものを、やはりこちらは県民挙げての運動というようなことですので、労働力に対するものではなく、掃除する物品等に使ってもらう用の委託費というようなことで計上しております。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

重粒子線がんの治療費の補助金について、ご質問いただいたところでした。

重粒子線がんの治療費につきましては、公的医療保険が適用とならない先進医療によるがん治療でかかった経費が対象というふうなことになります。一応、全体314万円ほど治療費として見込まれているわけなんですけど、そのうちの2割分というふうなことで計上させていただいているところです。

また、ほかの保険との適用も大丈夫なのかというふうなところでご質問いただいたわけなんですけど、入っている保険の支払われる金額によって、金額がもらえるかどうかというところが変わってくるというふうなことで、設定させていただいております。

あと、山大以外は対象にならないのかというふうなことなんですけど、この制度につきましては県と一緒にやっている事業でありまして、今のところ山大での実施というところの対象というふうなことになっております。

あと、飯豊町での治療の方が、対象の方が今現在いないのかというところでご質問あったんですけど、補助金の利用される方は今のところ申請者はありませんが、重粒子線の治療を受けたという方はお話でお聞きします。また、この制度ができてから、医療保険適用になるがんが結構増えまして、それで、この制度を利用する方がいらっしゃらないのかなというふうなこちらのほうでは考えております。なので、ほぼいろんながんが重粒子線治療の対象、保険対象というふうなことになっておりますので、もしかすると、今後そういったこの補助金についても、県の要綱とか変わってくれば、また見直しも必要なのかなというふうには思っているところです。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田 辰秀君)

2番 島貫委員のご質問にお答えいたします。

飯豊町こくわワインに関する取組の部分につきましては、平成の早い段階でデビューしたワインということで、30年近くたっている部分であります。これまで取り組んだ中で、生産者のこともなかなか減る一方というようなことではありますけど、委員おっしゃるとおり、もう一度再起復活というような部分で、販売促進協議会あたりともご相談しながら、拡大に努めてまいりたいというふうなことで考えております。こくわに関しましてはワインだけに限らず、ここ数年、若

手の方が紅茶等に加工しての販売等も実践しております。可能性がまだまだあるというふうに思っておりますので、相談しながら進めていきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

(委員長 高橋亨一君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

島貫委員から5点ほどいただきましたので、順次説明をさせていただきます。

まずは100ページ、商工会の補助金500万円の中に家賃分等々が入っているのかというような質問でありますけれども、こちらについてはほぼ商工会職員の人件費分でありまして、移転に係る使用料については入っていないというふうに認識しているところであります。

あと2つ目、同じく100ページの商店経営支援事業補助金100万円でありますけれども、こちら主には買物支援対策というようなことになりまして、宅配であったり、加盟店で買物すると帰りのデマンド券を渡すとか、そういったことでの事業に実施するための費用ということで、補助金100万円を計上させていただいているところであります。

3点目、101ページのアンテナショップの運営事業で、七百数十万円費用対効果でありますけれども、こちらについては、今年、施設オープンしてから10年目を迎える節目の年ということで、四、五年前にリニューアルして、おにぎり、そして飯豊町の素材を使った惣菜というのが今メインということで販売して、大変コロナ禍であっても好調だというふうなことを聞いておりますし、今現在もしっかりと売上げを確保していただいているといったことで認識しております。商品が少ないのではないかとということでもありますけれども、町のほうの商品は壁のほうに陳列したり、もちろんおにぎりは飯豊町のつや姫等々使っているということで、しっかり宣伝していただいておりますし、高円寺のハーヴェストというイベント、毎年行ったり来たりして、町内の生産者と向こうの高円寺のお店、店主の方との交流等々も促進しながらやっておりますので、飯豊というような名称については大分浸透してきたというふうに捉えておりますので、今後ともしっかりと情報交換しながら努めてまいりたい、しっかりと売上げもアップしていきたいというふうに考えているところであります。

あと、4つ目、99ページの工業部会の7万円はありますけれども、商業部会の補助金がないということでもあります。工業部会については企業の見学、小中学生に対するものが主になりますけれども、そういったところの経費等々に使っていただいております。商業部会のほうからも、こういった補助金について検討していただきたいというような声はいただいております。いろ

んな部会あるわけでありますので、そういったところを全て聞きながら、商工会のほうと何が一番いいのかというのを、ちょっと探っていければなというふうに考えております。

あと、最後5点目、同じく100ページのプレミアム付商品券の発行事業、今までは年に2回やっていたものを、今回は物価高対策を前倒して1回ということで説明をさせていただきました。こちらは財源のこともありますけれども、昨年買えなかった、一部抽せんに漏れた方がいますので、そういった方が出ないように発行枚数を上乘せしてやりたいということで、金額的には落ちておりますけれども、まず1回は開催させていただく。これから国の補正等々もにらみながらになりますけれども、物価高対策、必要な手は打っていきたいというふうに考えておりますけれども、当初予算としてはまずは1回開催させていただきたいということでの予算計上となっておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上であります。

(委員長 高橋亨一君)

島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

おおむね分かりました。

飯豊町ワインについて、農林振興課長に、お金かけなくても、少しは消費が広がるというような方策があると思います。あちこちの市町村に乾杯条例とかありまして、飯豊町にはあるのかどうか私は把握してませんけれども、ほぼ全ての宴会の乾杯がビールではなくて、せめて地酒。まして、せっかくですから15日のこの私たちと幹部職員の皆さんとの懇親会は、飯豊町ワインでやると。そういうようなことで、なるべく飲む機会をつくって親しんでもらうと、そういうようなことから始めていただきたいと思います。

あと、商工観光課のほうにつきましては、商業部会がイコールゆりスタンプということになってます、現実が。なかなか機械の更新等々も大変ですし、先日の産厚ですかね、申し上げましたけれども、健康ポイントもゆりポイントどうですかというようなことで、商工会も前向きに考えておりますので、その辺も含めて検討していただきたいと思いますというふうに思います。

回答いただければ、これで終わりにしたいと思います。

(委員長 高橋亨一君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田 辰秀君)

島貫委員の再質問にお答えいたします。

町では乾杯条例ございませんけども、山形県の乾杯条例で県産酒でというのはございます。なるべく多くの方々にご愛飲いただけるよう、今後、関係者と協議してまいりたいと思います。なお、15日の部分については今ご要望賜りましたので、仕切っていただく方と相談しながら、なるべくその方向で調整したいと思います。

以上であります。

(委員長 高橋亨一君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

島貫委員の再質問にお答えします。

現在プレミアム付商品券、全て紙です。やっぱりこれからはカードであったり、スマホであったり、そういった決済を望む声というのもどんどん出ているのが実情でありますけれども、まずは高齢者も含めて使っていただけるのが、まずは券だということで今実施しておりますけれども、やはり配る際にやっぱりミスも起きてしまいます。そういったところを防ぐためには、いずれそういった健康ポイント、町で発行している、そういったポイント等を含めたものを構築していければというところはあるので、ただ、そういったところを1回つくってしまうと、ランニングコストもかかってくるということもありますので、今現在の商業部会等々の体力、どこまで可能なか等を含めて、協議をさせていただければというふうに思います。

よろしく願いいたします。

(委員長 高橋亨一君)

島貫君、あといいですか。（「はい」の声あり）

ここで暫時休憩いたします。

再開を午後3時15分といたします。 (午後3時05分)

休憩前に復し会議を進めます。 (午後3時15分)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 高橋亨一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

次に、議案第37号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計予算の健康福祉課所管分、国民健康保険診療所所管分及び議案第39号 令和6年度飯豊町介護保険特別会計予算から議案第48号令和6年度飯豊町下水道事業会計予算までの11案件について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

それでは、私から2点お伺いいたします。

水道事業の収益的支出からお伺いしたいと思います。地域整備課になります。予算書の27ページになります。2款1項4目総係費です。この総係費のところ、給料が昨年度の予算よりも約450万円増額されています。この具体的な増額の内訳と、増額した理由をお伺いしたいと思います。

それからもう1点ですが、続きまして、その下になります。同じ総係費の17節の委託料になります。その中で、水道事業基本計画策定業務1,554万4,000円とあります。この事業につきましては、昨年9月の定例会で、債務負担行為として令和5年度と来年の6年度の2年間で3,000万円の限度額ということで進めている内容ですが、令和5年度の進捗状況も踏まえて、令和6年度計画されている内容をお伺いしたいと思います。また、委託先お伺いしていなかったと思いますので、委託先もお伺いしたいと思います。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

上下水道室長。

(上下水道室長 船山智香子君)

5番 屋嶋委員のご質問にお答えしたいと思います。2点ご質問いただきました。

まず、1点目の2款1項4目総係費の給与額が昨年度より約450万円増額になっていることについてでございます。給料の増額内容、理由につきましては、計上する予算科目の整理による増額となっております。具体的に申し上げますと、令和5年度の水道事業会計予算においては、職員2名と会計年度任用職員1名の合計3名の給与費のほうを計上しておりました。そのうち2款1項2目の給水及び配水費に1名分、2款1項4目の総係費に2名分の給与費を計上しておりました。このたび予算の整理のほうを行いまして、3名分の給与費について全て総係費に集約をさせていただいたところでございます。そのため、令和5年度当初に計上しておりました給水及び配水費の給料の額は436万5,000円の皆減となりましたことから、給与費全体では大きな増減にはなっておりません。

続いて、2点目の飯豊町水道事業基本計画につきまして、内容と委託先はどこかということをご質問いただきました。飯豊町水道事業基本計画につきましては、飯豊町水道事業ビジョンとしての位置づけと経営戦略の内容を包括するものとして、今年度から来年度にかけて、2か

年度におきまして策定するものでございます。今年度につきましては今現在も進めておるところではございますけれども、水道施設の現況調査を行いまして、来年度において、その調査結果に基づいて分析、評価を行いながら、今後の飯豊町の水道事業の方向性を決定してまいりたいと考えております。2か年度におきまして、債務負担行為により計画策定を行っておりますので、今年度契約をさせていただきました金額2,222万円から今年度分の支払額を差し引きました1,554万4,000円のほうを予算計上させていただいたところでございます。

契約相手先につきましては、株式会社東洋設計事務所山形出張所となります。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

答弁ありがとうございました。

給与につきましては合わさったということで、結局トータル6名ということですよ、になったというか、ということいいんですよね。（「申し訳ございません」の声あり）いいです。要するに、みんなまとめたということだと思います。皆増になったということだっけか。もう一度、すみません、その辺をお伺いしたいなと思いますが。

あと、次の水道事業計画策定のほうの業務についてです。それについては理解しました。実際調査が終わって、令和6年度についてはその調査結果を踏まえて分析して、評価をしていくというようなことですので、令和7年度がそれに対応して何か工事とか様々やっていくのかなというふうに考えます。やはりこの水道事業というのは大変、私たち町民にとっても大切なライフラインという形で考えていますので、本当に安定確保とか努めていただきたいというふうに思いますし、また、この計画の中で大分漏水している、漏水というか、傷んできている経年劣化などの考えられるところも大分多くなっていると思います。で、今後も漏水や無収水量などの縮減策など、そういったことなどもかなり必要になってくると思いますので、ぜひこの計画を活用していただいて、私たちの水道料金も大分高くなってきているということもありますので、そういったことも踏まえながら計画いただきたいと、実施をいただきたいと思います。

あと、またこの計画の中から最近水道の公益化ということも進められておるわけですので、その公益化との今のこの計画というか、ビジョンも含めたその計画というのは、整合性どういふふうな形で進めていくようなつもりなのか、最後にそこを1点お伺いしたいと思います。

1点目についてはすみません、理解はしたつもりでいたんですが、もう一度すみません、お

願います。

(委員長 高橋亨一君)

上下水道室長。

(上下水道室長 船山智香子君)

屋嶋委員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の給与の増額についてでございますけれども、現在、水道事業職員3名で事業を運営しております。現在の予算書では給水及び配水費に1名分、総係費に2名分、合計しまして3名分を計上させていただいているところでございますけれども、このたび下水道事業が公益企業化になることに伴いまして、水道事業のほうも予算の整理を行わせていただきましたところ、総係費に3名分という形で計上をさせていただいたところでございます。

2点目の飯豊町水道事業基本計画につきましては、屋嶋委員おっしゃるとおり、施設の老朽化も進んでおりますし、令和4年の8月の豪雨などによりまして、自然災害から水道施設の耐震化などを含めた危機管理対策の強化がかなり求められたところでございます。また、浄水場の通年稼働などによりまして、災害を機に水道事業を取り巻く環境は日々変化しているところでございます。そのような中で、人口減少による給水収益の減少など、また水道施設の老朽化に伴います更新費用のほうは増大しているとともに、先ほどおっしゃいましたとおり水道管の漏水なども頻発しておる関係から、なかなか収支のほうのバランスが取れないという状況になってきております。そういったものも含めまして、広域連携というものも大変重要になってくるかなと思っております。様々各市町村の状況を見ますと、同じような状況が見受けられることから、こういった広域連携も今後の水道事業を運営していく上で重要な解決策の1つかなというふうに考えておりますので、今後、計画策定段階においてはアセットマネジメントとしての水道施設の資産管理について集計を行うとともに、経営戦略も併せまして、施設の更新計画、耐震化計画、料金の見直し、広域連携などを併せまして、方向性について今後決定させていただきたいと考えております。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

ありがとうございました。

すみません、1つ目理解しました。ありがとうございます。

最後も答弁いただき、ありがとうございます。

最後に1つだけですけれども、この計画の中で、どういうふうな形で今後も計画で検証されていくかなんですが、前々から夏場になりますと萩生水源、今現在、萩生水源ないわけなんですけど、もともと湧水などで結構苦労されるというふうなことで、白川から持ってくるというふうなことをされておったと思います。今、中から持ってきているということもありますし、昨年長井市からの応急給水ということで、令和5年の4月から12月までされておったわけですけども、今年度もこの雪が少ないというふうなことから、もしかするとそういったことが不足というか、湧水ということも考えられ、その供給が間に合わないというようなことも考えられないわけではないかと思えます。そのときには、この予算書には長井からの応急というか、そういった予算取りはなっていないものですから、今後、そのときに対応とは考えますけども、その辺も考えていただきたいなと思えます。その件について、最後お答えいただきたいと思えます。

(委員長 高橋亨一君)

上下水道室長。

(上下水道室長 船山智香子君)

ただいまの屋嶋委員の再質問について、お答えさせていただきます。

昨年4月から12月にかけて、長井市からの応急給水お願いしたところでございますけれども、こちらについてはあくまでも小白川浄水場にございまする過機の更新のために運転を休止している間の水不足に備えまして、応急的にお願いしたという経過がございました。今現在、小白川浄水場と中浄水場、通年稼働を行っておりますけども、被災しました萩生水源からの導水管については、常任委員会等でご報告させていただいておりますとおおり、前野橋まで導水管のほうは復旧が完了しております。その先の前野水源から前野橋までのその管をつなぐということに関しては、一部仮設で水道のほうを引いておりまして、これまで長井市から応急給水で頂いておりました水道の水量と同量程度、仮設で臨時的に水道を引いているという状況がございますので、今後はそういった心配はないかなと思っておりますけども、やはり夏場の湧水というのは当然心配される場所ではありますので、状況によりまして、そういった、長井市に限らずにはなりますけども、連携して給水のほうを行ないながら、安定的な、町民の方にご迷惑をかけないように供給のほうを行っていきたいというふうに考えておりますので、もしそういった際にはまたよろしくお願いいいたします。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

介護保険についてお尋ねしたいと思います。ページ21、3の2の3ですね。認知症初期集中支援推進事業委託950万円なんですけれども、この内容について教えていただけますか。

(委員長 高橋亨一君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいま舟山委員からご質問のあった件についてお答えいたします。

認知症初期集中支援推進事業の内容についてというふうなところでございますが、こちら認知症が疑われる方、もしくは認知症の人及びその家族を訪問し、家族支援などを行なっていくというふうな事業になってきますけれども、飯豊町としては吉川記念病院のほうに委託している事業となります。こちらの事業については、認知症のサポートを行うために専門職、医師、看護師、臨床心理士等の専門職がチームになって、認知症の疑いがある方、認知症の方などの家庭のほうを訪問していただいて、サポートをしていくというふうな事業になっていきます。訪問ももちろんなんですけど、あとは福祉課のほうで、定期的に健康福祉課の職員とケースについて検討などもさせていただいているというふうなところでございます。令和4年度から利用している方がまずは9名、それから令和5年度からは3名、計12名、今年度利用しているというふうな状況になります。令和4年度の9名の方については、今年度終了予定でございます。令和5年度からの3名については、また継続してというふうなことになっております。人数としては12名というふうなことで、費用に対すると人数的には少ないのかなというふうなところが思われるかもしれませんが、認知症の方12名に対して家族の方がほかにいるわけで、その家族の方々の大変なところも支援していただいているというふうなことを理解すると、費用対効果というものはまず、まあまあなのかなというふうに考えているところです。

今年度はその訪問事業と相談というふうなところで、ケース検討というところで行ってまいりましたけれども、来年度から新たに物忘れ相談というふうな事業と、あと認知症に関する講演会、各地域での認知症への理解というふうなところを深めていくというところで、認知症講演会というものをこの950万円の委託料の中で実施していただくように、先日吉川記念病院のほうにお願いをしてきたところでございます。回数等、まだ検討中ではございますが、はっきりとした返事はいただいておりますけれども、こちらの2つの事業追加でまず検討していただくということでお返事はいただいておりますので、今年度の事業にプラスアルファというふ

うなところで事業を拡大させていただくという方向で検討しております。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

病気の体のことですから、費用対効果というのは求めること、これできないわけなんですけれど、専門性のある内容であって、こういうことだということは理解いたしました。

それで、先ほど副町長のほうからめざみのほうで有料老人ホームの説明あったわけなんですけど、町には現在グループホームが何か所かあります。そういったところを考えると、介護度の絡みであるとか、あるいは、その介護関係なく認知になっている方もいるわけなんですけども、そういったところの絡みとか、その有料老人ホームのグループホーム化したような利用の在り方とか、そういったようなことはどのように考えておられますか。

(委員長 高橋亨一君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

グループホームを有料老人ホームの中での検討というようなことは考えているのかということをお話しいただきましたけれども、いろんな条件があるかと思しますので、すぐに回答はできないかなというふうに思っているところですが、やっぱり認知症の方の対応というのはこれからどんどん増えてくるのかなというふうなことは想定されますので、そういったことも含めながら、有料老人ホームの中でどういうふうに対応できるかというところも考えて、ちょっと検討していきたいなというふうに思っております。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

ほかにございませんか。高橋 勝委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは、1点お伺いいたします。水道事業会計になります。ページ2の第4条、第7条についてお伺いいたします。その前段として業務の予定量、給水件数ですが、前年比5件の減というふうな状況、しかしながら、給水量は前年とほぼ同量というふうな計画になっております。その中で、第4条不足する金額が約8,000万円ということで、前年比約1,500万円の増額になっ

ております。第7条には一般会計からの補助金が2,600万円、前年比800万円の増というふうな状況の中であります。世帯数は減少する傾向にある中で、給水量はほぼ前年と同量となっております。今後、施設をやはり維持しなければならないというふうな状況の中で、この補填額と補助金額が増加傾向にあるというふうに見受けられますが、今後の水道事業についての経営の計画、見通し、どのように考えていらっしゃるか、お伺いいたします。

(委員長 高橋亨一君)

上下水道室長。

(上下水道室長 船山智香子君)

ただいまの高橋委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、公営企業の予算につきましては、地方公営企業法に基づいて作成させていただいております。その制度上、まず1ページ、第3条の収益的収支予算と2ページ、第4条の資本的収支予算の2つの予算を区別して編成のほうをさせていただいております。

まず、収益的収支予算を先にご説明をさせていただきますと、水道施設の維持管理経費など、日々の営業活動に必要な予算を設定させていただいております。その財源として大半を水道料金で賄っております。

一方で、資本的収支予算につきましては、水道管布設ですとか、施設の設備更新といった建設改良など投資的予算になっておりまして、その財源を補助金や企業債で賄っているという状況になっております。

通常、この資本的収入額に対して、資本的支出額というものが上回るようになっておりまして、この不足額について補填財源にて説明を行っております。高橋委員おっしゃるとおり、令和6年度については不足額8,090万8,000円が生じておりますけれども、こちらについては維持管理予算とは区別した投資的な予算の不足ということになっておりますので、資本的収支予算上での水道料金への直接的な影響はございません。ただ、建設改良による効果というものが次年度以降に及ぶということから、その維持管理経費が増大していくことになれば、当然現行の水道料金へ反映するというようになっております。

今後の経営状況等についてのご質問もございましたので、お答えをさせていただきたいと思っております。本町にとって給水人口の減少に伴いまして、水需要、水道料金の収入というものが減少している中で、一方では施設の維持管理経費、更新費用、そしてエネルギー価格高騰等による維持管理経費が増大しておりまして、大変深刻な課題となっております。そういった厳しい経営状況であるため、当然水道料金の見直しも考えていかなければならないと思っております。

現在進めております飯豊町水道事業基本計画策定業務の中で、適正な水道料金について示していかなければいけないと考えておりますので、今年度がその施設の状態調査を行っておりますので、その結果を受けまして、今後どのように施設を維持していくか、今後の水需要など検証を行いながら、方向性のほうを定めていきたいというふうに考えております。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは、1点だけお伺いします。私たちとしてはやはり一番心配しているのが、やはり水道料金への影響というようなことであります。今の答弁の中で、やはり少し水道料金のいわゆる見直しについて言及されておりました。見直しも視野に入ってくるというようなことですが、やはり見直ししなくちゃいけないなという、そのレベルというか、基準というものは今の時点で設けているのかどうか、そこだけお伺いいたします。

(委員長 高橋亨一君)

上下水道室長。

(上下水道室長 船山智香子君)

ただいまの高橋委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

今現在、飯豊町の水道料金については県内で中位から上位の位置におきまして、災害までは健全な経営をさせていただいたところではございますけれども、昨年度の災害を受けたということと、あとエネルギー価格高騰等の影響によりまして、かなり経営状況が厳しくなっております。今後の水需要の低迷などを考慮しますと、そういった収入に対して維持していく費用というものは増大していく中で、やはり水道料金というものは値上げを検討しなければいけないというふうには認識はしております。ただ、水道料金と下水道使用料というのが一体的にお客様から頂いているということもございますので、下水道使用料の値上げの検討も含めまして、水道料金の値上げのほうも併せて検討していかなければいけないと考えております。

現時点でどれぐらいの設定、適正な金額かというふうなご質問でございましたけれども、令和4年度決算時点におきましては、本来、公営企業ですと原価計算というものがございまして、そういった給水原価に対する供給単価というものがございまして、そちらが令和4年度逆転しているという状況があったわけでございますので、そういった供給単価というものを少しでも水道料金に反映させていただかなければいけない関係で、現在の水道料金については採算

が取れないという状況になっております。

以上でございます。

(委員長 高橋亨一君)

高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

3回目になりますが、今、供給単価の話ありまして、供給単価の話から今現状採算が取れていない状況であると、令和4年の災害のこともあって、そこから厳しい経営状況になっているということなんですけど、今採算が取れない状況の中で何とか水道料金は上げずに、まず令和6年度は予算組みをしたんですけど、今の答弁からすると、令和7年度以降はやはり料金改定、いわゆる値上げも視野に入ってきてしまうというようなことで、私たちも理解してよろしいかどうか。その令和7年度からというのは当然今、明言はできないでしょうけども、近い将来、今の経営状況からすると、値上げも、町民への負担増もお願いしなくちゃいけないという経営状況であるというふうなことでよろしいですか。

(委員長 高橋亨一君)

上下水道室長。

(上下水道室長 船山智香子君)

ただいまの高橋委員の再質問にお答えさせていただきます。

ただいま申し上げました数値につきましては、あくまでも令和4年度決算の数字でございます。令和4年度は災害等もございました関係でそういった逆転が生じたというお話をさせていただきました。ただ、相変わらず水道事業の経営状況というものは厳しい中でございますので、ただいま水道事業基本計画策定に当たり、収支シミュレーション、将来の水需要どれほどかというものもシミュレーションかけている段階でございますので、現時点での試算では当然値上げが必要な状況ではございますけども、令和7年度になるのか、令和8年度になるのかということは現時点ではお答えはできませんけども、下水道の使用料の値上げの関係もございまして、そういったところを一緒に考えながら検討のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

ほかに質疑ありませんか。遠藤委員。

(8番委員 遠藤芳昭君)

私から質問させていただきます。

今、下水道の今度公営企業会計の質問させていただきたいと思いますが、今、最後に聞きたかったことをずっと水道事業でお話をされておりましたので、そういうことなのかなというふうなことで大体理解をしましたけれども、新年度から下水道も公営企業会計ということになるんでございまして、この下水道は水道と同じように私たちの生活に切っては切れないものでありまして、企業会計ではありながら採算を度外視した経営をしていかなければならない。しかし、やっぱり採算も取るように、そういったその料金改定とか、そういったものも含めて検討していかなければいけないというふうなことだと思います。深刻な状況については今、水道のほうでお話をお聞きしましたが、水道と下水道は裏と表でございまして、水道も大変であれば、下水道も当然大変だというふうなことだと思いますが、何せ飯豊町は農集排というふうな事業を使っておりまして、集落、集落に下水道の拠点を持って行っているというふうなことで、一般的な下水道からいいますと都市計画で造るんですがね、ただ、飯豊町はもう集落、集落で処理場が何か所もあるというふうなことで、非常に大変な状況があるというふうなことだと思います。そういう中で、この経営をしていかなければいけないというのは大変なことだなというふうに思いました。

質問も1回でやめたいと思いますが、取りあえずお答えをいただきたいなというふうに思います。今回、一般会計から補助金を既に2億2,000万円歳入されております。これが3ページにかかっているんだと思いますけども、今後の経営の見通しについてお聞きをしたいと思います。今、水道事業が近い将来ですね、もう料金改定を視野に入れて、この事業を取り組まなければいけないというふうなことでもございましたけれども、その収入減少、あるいは人口減、あるいはこういった広域ですね、集落がまばらなところに下水道、あるいは水道があるというふうなところで非常にこうコストがかかっているんだろうと思いますが、そういったその将来、今後見込まれるその経営状況についてお聞きをしたいと思います。

今回ですね、その水道、あるいは様々なところで基金とか、そういったものに対応する貯金なり、そういう対応資金をやっぱりつくっておく必要があるのではないかなと。ですから、そういうふうなものも今後視野に入れて、この経営をしなければいけないのではないかなというふうに思ったところです。ぜひその辺の検討があれば、やっぱり一定の財源確保も必要だと、そういう事業だと思いますので、ご見解をお聞きをしたいと思います。

続きまして、介護保険特別会計でございまして、これは介護保険の5ページですね。この総括表を見せていただいておりますと、歳入の中で保険料がわずかではありますけども落ちてい

るといふふうなことで、保険料下がってよかったなというふうにこの間もお聞きをしまして、そういうことでこの会計を見たんですが、下がっているのは皆さんから頂く保険料だけでありまして、その他の経費というのは皆上がっているんですね。ですから、保険料は下がっているけれども、収益は下がっているけれども、ほかの経費は皆上がっているというふうなことで、実際には令和5年度の予算額が8億9,900万円でしたが、これを見ると令和6年度は9億6,200万円、既にもう6,200万円、300万円近く上がっているというふうなことで、率にしても七、八%上がってきているわけです。保険料が安くなった分、その基金繰入金ということで今回新たに、前年度からですね、令和5年度から今度基金を取崩しをせざるを得ないというふうなことになっています。ですから、基金はそれなりに昨年の5月の段階で2億1,100万円ほどあるんですが、基金をこうやって取り崩すと、また近い将来、この介護保険の財源がなくなってしまふのではないかなというふうに思ったところでございます。そういったもので、介護保険のこの将来の見通しといたしますか、先ほどの話ですとやっぱり保険を使う、その収入というのがだんだんだんだん減ってくるというふうなことで、あと手術のほうも今後増えてくるというふうなことでありましたけれども、その介護保険の将来の見通しについて、今どのように捉えていらっしゃるのか、お聞きをしたいと思います。

(委員長 高橋亨一君)

上下水道室長。

(上下水道室長 船山智香子君)

ただいまの遠藤委員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

令和6年度の下水道に対する一般会計補助金については、2億2,085万2,000円を計上させていただいております。補助金の内容については、国で示す地方公営企業の繰出金の考え方に基づいて算定しているものと、町の財政支援として算定しているものがございます。本町の下水道事業の運営については、その財源としまして下水道の使用料のほか、地方債で賄っておりまして、それでも不足の部分については、一般会計から繰入金で補填している状況になっております。令和6年度予算では一般会計から、ただいま申し上げました2億2,085万2,000円を計上させていただいておりますけれども、そのうち約5,500万円ほど、割合として約25%は、町からの独自の赤字補填という形で財政支援を行っていただいている状況になっております。本町の下水道事業を取り巻く経営環境というものは、水道事業と同様に人口減少ですとか、水需要の低迷などによりまして収益が減少しているという状況の中で、当然設備の更新費用は増大しております。本来、施設の維持管理経費については下水道使用料で賄っていかなければいけない

ものでございますけれども、現在はその賄い切れていない部分を一般会計、税負担により財政支援をいただいて事業を運営している状況でございます。飯豊町下水道事業が公営企業化に移行することになりますと、当然独立採算制ということで運営していかなければならなくなります。このような経営状況でありますので、今後下水道のサービスを提供して事業を継続していくためには、やはり下水道の値上げのほうも必須だというふうに考えております。公営企業化になることによりまして、先ほど申し上げました原価計算による決算見込みなどの大まかな数字が出てまいりますので、そういった部分を検証しながら、適正な使用料と現行の使用料、どれぐらい開きがあるかというものを今後の飯豊町上下水道運営委員会などでお示しをさせていただきながら、値上げの必要性についてしっかりと説明させていただいて、料金のほうの設定のほうの検討に入りたいというふうに考えております。

先ほど遠藤委員のおっしゃいました基金の設定という話がございますけれども、当然、将来投資のための財源確保は必要だと認識しております。今、現時点でなかなか黒字経営という、蓄えるほどの財源というものが確保はできないわけではございますけれども、費用の抑制をかけながら、使用料の適正な見直しをかけながら、そういった将来に向けての財源確保、基金の設立というものも当然考えていかなければいけないと考えておりますので、その際はよろしくお願いたします。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

私のほうから遠藤委員の質問にお答えいたします。

介護保険の会計のほうで基金の2,400万円を取り崩しているというようなことで、今後の見通しはどうかというところでご質問いただいたところでした。先日もお話しさせていただいたんですが、第9期計画の中で令和6年から8年度の期間になるわけですが、3年間で基金から7,320万円のほうを取り崩しさせていただく予定で、保険料にそれを充当することで介護保険の基準額の値下げを図ったところでございます。令和6年度及び令和7年度には2,400万円、令和8年度には2,520万円を取り崩す見込みで計画を立てさせていただいております。また、先日の3月補正におきまして、介護給付費準備基金1,365万円を可決いただきましたので、3月末の仮決算の時点では、基金の残高が2億3,445万2,000円ほどとなる見込みでございます。令和12年度以降の介護保険につきましても、7,000円を超える見込み的なことで計算されてお

りますので、あまり大幅な取崩しをしてしまうと今後の経営に影響が出てくるというふうなことも見込んだ上で、今回基金の取崩し率を31%程度にとどめての基準額の引下げというところに対応させていただいたところでした。ですので今後、今までもお話があったとおり、認定率が上がってきたり、それから利用料が上がってきたりというようなことで、支出も増えてくる見込みがだんだんと想定されておりますので、そちらに備えて緻密に、緻密に計算した上でこの程度、3割程度の基金取崩しというふうなところにさせていただいたところでございます。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

遠藤委員。

(8番委員 遠藤芳昭君)

すみません、いろいろ答えていただきました。ありがとうございました。

将来的には使用料と、あるいは保険料とか、やっぱり上がっていくというようなことはやむを得ないというふうなことでありましたが、下水道にしても、水道にしてもですね、もう既に30年以上たっている施設がいっぱいあるわけですよ。老朽化をしていると、次、次、次、次とこれ更新をしなければいけないというふうな時期をもう迎えているというようなことをお聞きをしていますけれども、結局そういったそのストックと申しますか、そういったものも恐らくここの中には入っていないんだろうと思いますが、やはり将来的に先ほど検討会をするというふうなことで、検討会の中からある程度のシミュレーションをしながら、将来の経営計画をつくっていくというふうなことがやっぱり必要なのかなというふうに思ったところです。

あと、実際に介護保険につきましても今のお話と同じだと思いますので、町として、やっぱりこのところはどうしてもやっぱり落とせないお金だと思いますので、結局このお金を確保していくには何らかの事業からやっぱり振り分けていくというふうなことでないと、これはやっぱり水道も下水道も介護もやっぱり成り立っていかないと、そのほかもそうだと思いますけれども、やっぱり全般的にやっぱり予算の組み、あるいはそのお金の使い方そのものをやっぱりそろそろ見直しをして、将来どうあるべきかということをお話から感じ取ったところでもございまして、ぜひそういった今後の計画を進めていただければなというふうに思ったところでございます。

すいません、ありがとうございました。

(委員長 高橋亨一君)

遠藤委員、答弁は必要ですか。（「大丈夫です」の声あり）

ほかにございせんか。遠藤純雄委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

多分最後になるかと思えますけども、私から簡単に質問させていただきます。財産区会計、5つの財産区会計についての質問でございます。まず、それぞれの財産区の所有している面積、幾らほどあるのか、教えていただきたいと思えます。

(委員長 高橋亨一君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田 辰秀君)

3番 遠藤委員のご質問にお答えいたします。

各財産区的面積でございますが、令和4年度末、財産に関する調書でお答えします。萩生財産区がすいません、端を四捨五入しまして、約218ヘクタール、豊原財産区が85ヘクタール、添川が537ヘクタール、豊川が20ヘクタール、中津川につきましては1万2,000ヘクタールというところでよく話出ておりますけども、調書によりますと6,877ヘクタールというような数字になっております。

(委員長 高橋亨一君)

遠藤委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

中津川財産区、1万2,000ヘクタールっていうふうに皆言ってますけどね。6,800ということ半分ということで、簡単に裏切られた気持ちがありますけども、それはどうでもいいんですけども、この財産区の特別会計なんですけれども、毎年大体同じなんです。で、財産区というのは、合併前の旧町村が所有していた今現在法人格を有する特別地方公共団体ということで、その管理を合併した飯豊町に委ねられているというふうなことでありますけれども、添川と中津川はその土地を生かして活用して、それぞれ収益を上げている事業を行っているんですけども、そのほかの3つの財産区については、収入が繰越金であったり、基金繰入金であったり、会費であったりというふうなことで、一言で言うと、その貯金がなくなればあと終わりなんですかというふうな感じもする。表現は適切でないかもしれませんが、じり貧の状態であるという感じがするわけでございます。この財産をですね、せっかくこれだけある財産ですから、有効に利用できないもんかなというふうなことで、一般会計の林業振興と同じなんですけれども、この財産区会計につきましても、やはりこれだけの面積を活用して、そして地域に還元できるような方法を考えられないものかなというふうに思ったところでありました。例えば、

広葉樹なんかがたくさん生えているわけでございますけれども、そういうものを定期的に伐採して、バイオマス等にやっぱり販売をして収益を上げるとか、もちろん植林をして、収益を上げるなんていうこともあるでしょうし、それから中津川財産区なんかですと、土地を一戸当たり4ヘクタールずつ分譲して、そして、最近まきストーブなんかも増えていますけれども、分譲を受けたその人はそこから自由に切り出しをして、切り出しをするということはその管理をするということですよ、地区民が自ら管理を行う。そして、財産区にとっても使用料を上げることができるというふうな、両方ともウィン・ウィンの関係をつくりながら山を維持管理していくことができるなどなど、萩生財産区にしても、豊原にしても、すばらしい面積があるわけですので、そのような活用方法は考えられないかなというふうなことをちょっと思ったものですから、質問させていただいたところでございますので、その辺、担当課長の考えをお聞きしたいと思います。

(委員長 高橋亨一君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田 辰秀君)

3番 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、添川財産区、中津川財産区につきましては大きな面積で、活動も一生懸命それなりにされているというふうな部分であります。残りの財産区につきましても、それぞれ管理会において、今ある資源をどう活用していくか、あるいはどう守っていくかというようなことでの取組を話し合い、維持管理等を行っているというふうな状況であります。今いただいたご意見等をそれぞれ管理会等のほうに出させていただきます、そういったお話もあるというふうなことでの有効活用をみんなで考えてはどうかというふうなことで、相談したいというふうに思います。すばらしい地域資源の1つであるというふうなことは皆承知しておりますので、せつかくある資源を後世に残すためにも、そういった取組を考えていきたいというふうな考えております。

(委員長 高橋亨一君)

遠藤委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

やはりですね、この収益を上げて事業を起こして、地域のために貢献していく活動をするというのはとても大事なことであって、このままですと、やはりお荷物としか考えられなくなるのではないかなと。そうすると、ますます荒廃が進んでいくという、飯豊町が荒れていくとい

うことにもなりますので、ぜひ前向きに取り組んでいただければありがたいというふうに思ったところでした。回答は必要ありません。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 高橋亨一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

それでは、令和6年度一般会計予算、各特別会計予算及び事業会計予算の総務文教・産業厚生両常任委員会所管分の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 高橋亨一君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

それでは、令和6年度一般会計予算、各特別会計予算及び事業会計予算の総務文教・産業厚生両常任委員会所管分についての討論を終結いたします。

これより、一般会計予算、各特別会計予算及び事業会計予算をそれぞれ区分して採決いたします。

初めに、議案第36号 令和6年度飯豊町一般会計予算についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(委員長 高橋亨一君)

お直りください。

起立全員です。

よって、議案第36号 令和6年度飯豊町一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計予算から、議案第46号 令和6年度飯豊町中津川財産区特別会計予算までの10案件を一括採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立ください。

(起立 全員)

(委員長 高橋亨一君)

お直りください。

起立全員です。

よって、議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号及び議案第46号の10案件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 令和6年度飯豊町水道事業会計予算及び議案第48号 令和6年度飯豊町下水道事業会計予算の2案件を一括採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(委員長 高橋亨一君)

お直りください。

起立全員です。

よって、議案第47号 令和6年度飯豊町水道事業会計予算及び議案第48号 令和6年度飯豊町下水道事業会計予算の2案件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、去る3月7日の本会議で付託となりました議案第36号 令和6年度飯豊町一般会計予算から議案第48号 令和6年度飯豊町下水道事業会計予算までの13案件の審査は全て終了しました。

なお、15日の本会議における本特別委員会審査報告につきましては、委員長にご一任くださるようお願いいたします。

以上をもちまして、本日の予定されました議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。ありがとうございます。 (午後4時13分 閉会)